第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画

令和２年３月

伊　賀　市

第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画

ごあいさつ

伊賀市では、平成 20 年 11 月から平成 26 年 10 月までを計画期間と定めた、第１期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、「上野市駅前地区第一種市街地再開発事業」によるハイトピア伊賀や駅前広場の整備、赤井家住宅、ふたば公園の整備などを進めてきました。現在これらの施設は、中心市街地の賑わいの拠点として多くの皆様にご利用いただいています。

しかしながら、中心市街地では、高齢化や人口減少が進み、空家、空店舗の増加など、目に見えて衰退が進んでおり、５年後、10 年後の姿が危惧される状況です。

このような状況の中、早期に中心市街地の賑わいを取り戻すため、「第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。

この計画は、中心市街地のコンパクトで賑わいのあるまちづくり、また周辺地域と一体的な活性化をめざし、まちなか居住の推進、観光・商業の活性化などに関する事業を官民で一体的に推進していくものです。

伊賀市をはじめとしたあらゆる主体が連携・協力し、次世代に誇れるまちづくりの実現に努めてまいります。

本計画の策定にあたって、アンケート調査やパブリックコメントなどご協力をくださった市民の皆様をはじめ、計画について熱心にご審議いただきました第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員の皆様に心から感謝申し上げます。

2020（令和２）年３月

伊賀市長

目　次

Ⅰ．伊賀市の概要 1
１．伊賀市の概要 1

Ⅱ．中心市街地の位置及び区域 3
１．位置 3
２．区域 4

Ⅲ．中心市街地の活性化に関する基本的な方針 8
１．中心市街地の現状分析 8
２．中心市街地活性化の課題 17
３．中心市街地活性化の基本方針 18

Ⅳ．中心市街地活性化の目標 19
１．中心市街地活性化の目標 19
２．計画期間の考え方 19
３．目標指標の設定の考え方 19
４．目標数値の設定 20

Ⅴ．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方と概要 31
１．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方 31
２．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画概要 32

Ⅵ．計画事業 33
１．主要事業 33
２．個別事業 35
３．関連事業 49
４．推進事業 50

Ⅶ．計画策定及び進行管理体制 54
１．伊賀市の推進体制 54
２．中心市街地活性化協議会 56

□基本計画の名称：第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画
□策定主体：三重県伊賀市
□計画期間：令和２年度から令和４年度までの３年間

Ⅰ．伊賀市の概要

１．伊賀市の概要

平成 16 年 11 月に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の１市３町２村の合併により誕生した本市は、三重県の北西部に位置し、京都府（南山城村）・奈良県（奈良市、山添村）・滋賀県（甲賀市）に接している。

広域的には、大阪から 60km 圏内、名古屋から 80km 圏内と、近畿圏、中部圏の２大都市圏のほぼ中間に位置し、それぞれ約１時間 30 分の距離である。

交通面においては、近畿圏、中部圏の２大都市圏を結ぶ名阪国道が市域を横断し、公共交通機関も近鉄大阪線、伊賀鉄道、JR 関西本線・草津線が敷設されている。また、中心市街地の玄関口となる上野市駅前から、大阪、名古屋への直通高速バスが運行し主要都市を結んでいるほか、市内を中心に路線バス、さらには中心市街地を循環するバスなどがある。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれており、市北部は標高 700ｍ程度の山地、市東西部及び南部は丘陵地となっているため、市域の地形は盆地状で形成されている。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっている。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮している。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されている。

さらに、京都・奈良と伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有しており、古来より交通の要衝として、特に江戸時代には城下町や宿場町として栄えてきた。また、戦災による破壊を免れ、小京都のひとつに数えられている。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けつつも、独自の文化を醸成し、国指定伝統的工芸品の伊賀焼や伊賀くみひもを有する歴史文化の薫る地域であり、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉のふるさととして知られている。また、高石垣を誇る上野城を大改修した藤堂高虎や、「伊賀越の仇討ち」の荒木又右衛門などが歴史に名を残している。

上野城

俳聖殿

上野天神祭のダンジリ行事

図−広域マップ

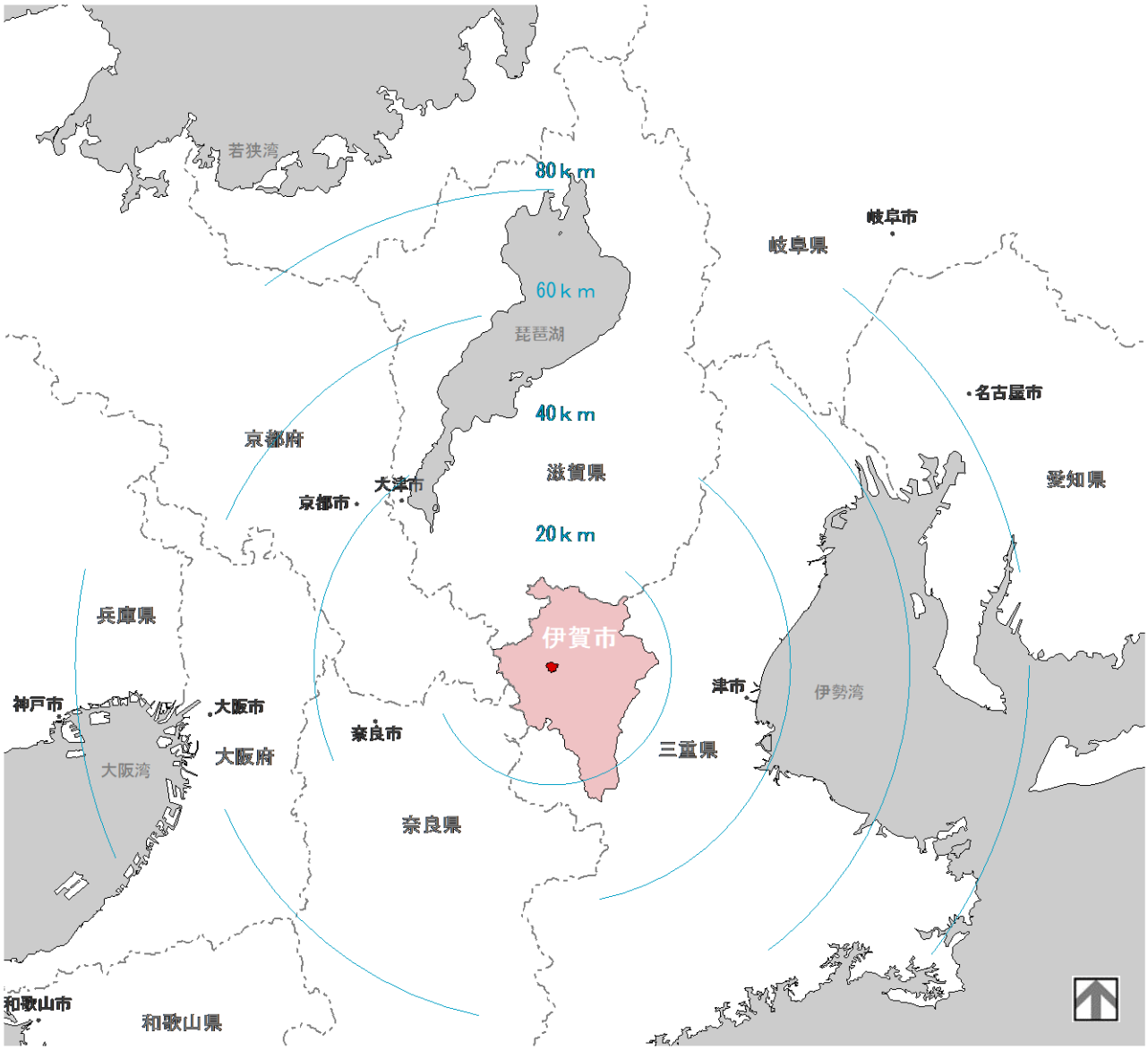

史跡旧崇広堂

県史跡鍵屋の辻

歴史的まちなみ

寺町通り

Ⅱ．中心市街地の位置及び区域

１．位置

中心市街地のある区域は、旧城下町であった歴史と文化が蓄積された場所であり、本町、二之町、三之町、西之立町、中之立町など各通りの沿道に数多く分布した伝統的な文化財や歴史的建物の保全と活用を図ることで、本市独自の歴史や文化が薫るまちづくりを推進し、まちなかで暮らすことでシビックプライドを醸成する。また、商工会議所、銀行、郵便局、小学校・中学校・高等学校などの公共公益施設や小売商業･サービス、業務施設が集積し、上野市駅が鉄道やバスといった公共交通の拠点にもなっていることから、駅前広場を有効的に活用し、市民生活の利便性を図る事業やまちなかの回遊性を高める事業の実施などで来街者の流入を促進する。

その結果、中心市街地だけでなく、本市全体の各地域とも連携して相乗効果を発揮することで、本市全体の活性化を図る。以上のようなことから本市における中心的な地域であるといえる。

図-位置図

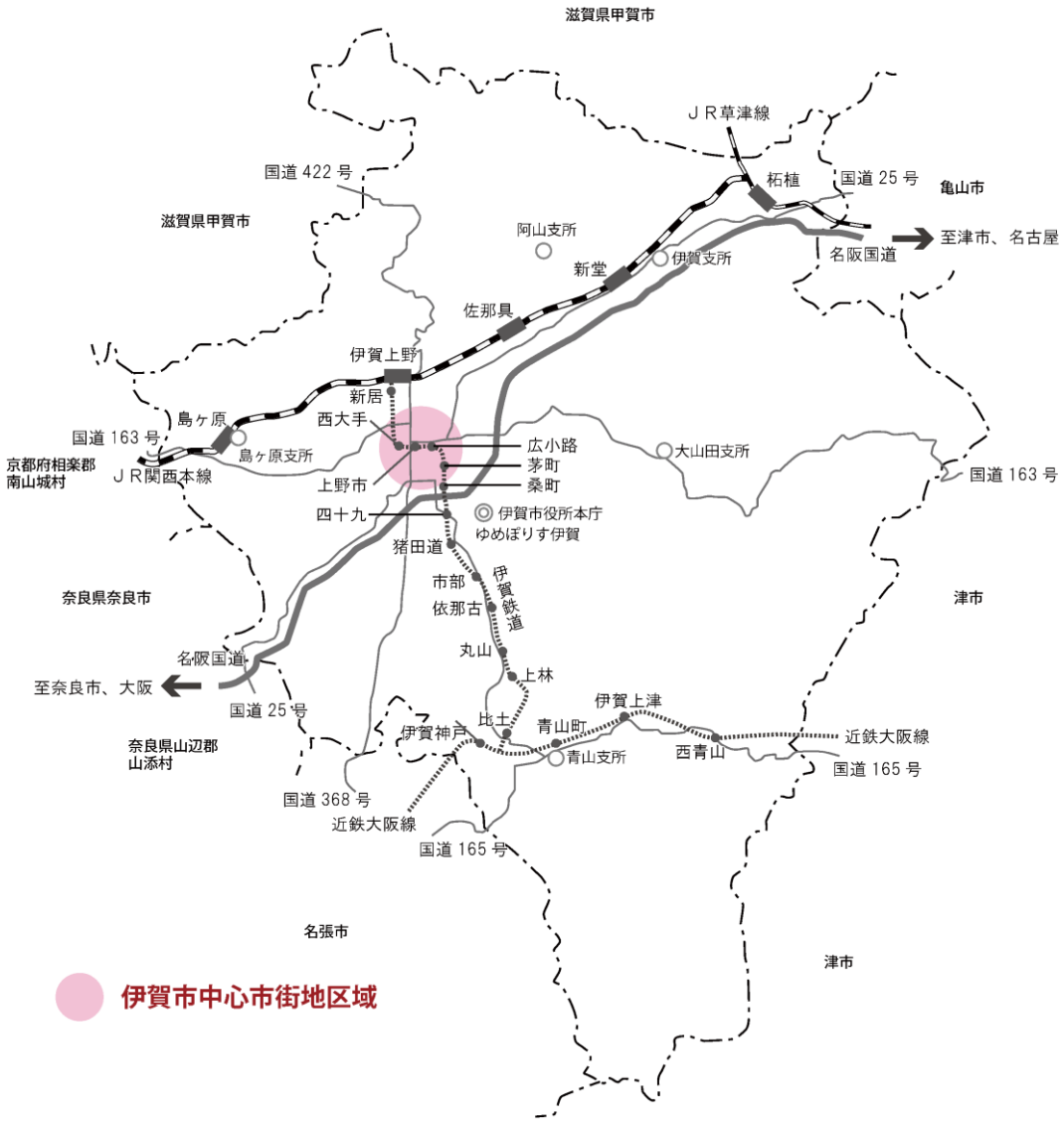

２．区域

本市中心市街地を設定するにあたっては、施策の継続性という観点から第１期中心市街地活性化基本計画エリアとし、中心市街地活性化の基本的な方針と目標を実現する区域を設定する。

当該区域は伊賀市立地適正化計画の都市機能誘導区域と同じ区域となっている。

北側は、中心市街地の課題である城下町観光及びまちなかの消費活動の活発化を推進し、施設観光からまちなか観光へのシフトをめざすため、現在観光客が訪れている上野公園（上野城、だんじり会館などの観光資源のあるエリア）からまちなかへ観光客の流入を考えた区域を設定した。

東西については、用途地域の商業地域を踏まえ商店街が分布する商業集積を基本としつつ、古民家等再生活用事業などのハード整備と歴史的な景観形成のための修景事業などのソフト事業との組み合わせにより回遊性の創出が期待できる区域設定とした。

南側については、商業集積の存在する場所について区域として設定した。

なお、当該区域外において事業展開が期待される場合は、事業展開に合わせて計画エリアの変更を行っていくものとする。

図-区域面積

区域面積（赤実線）　約 140ha

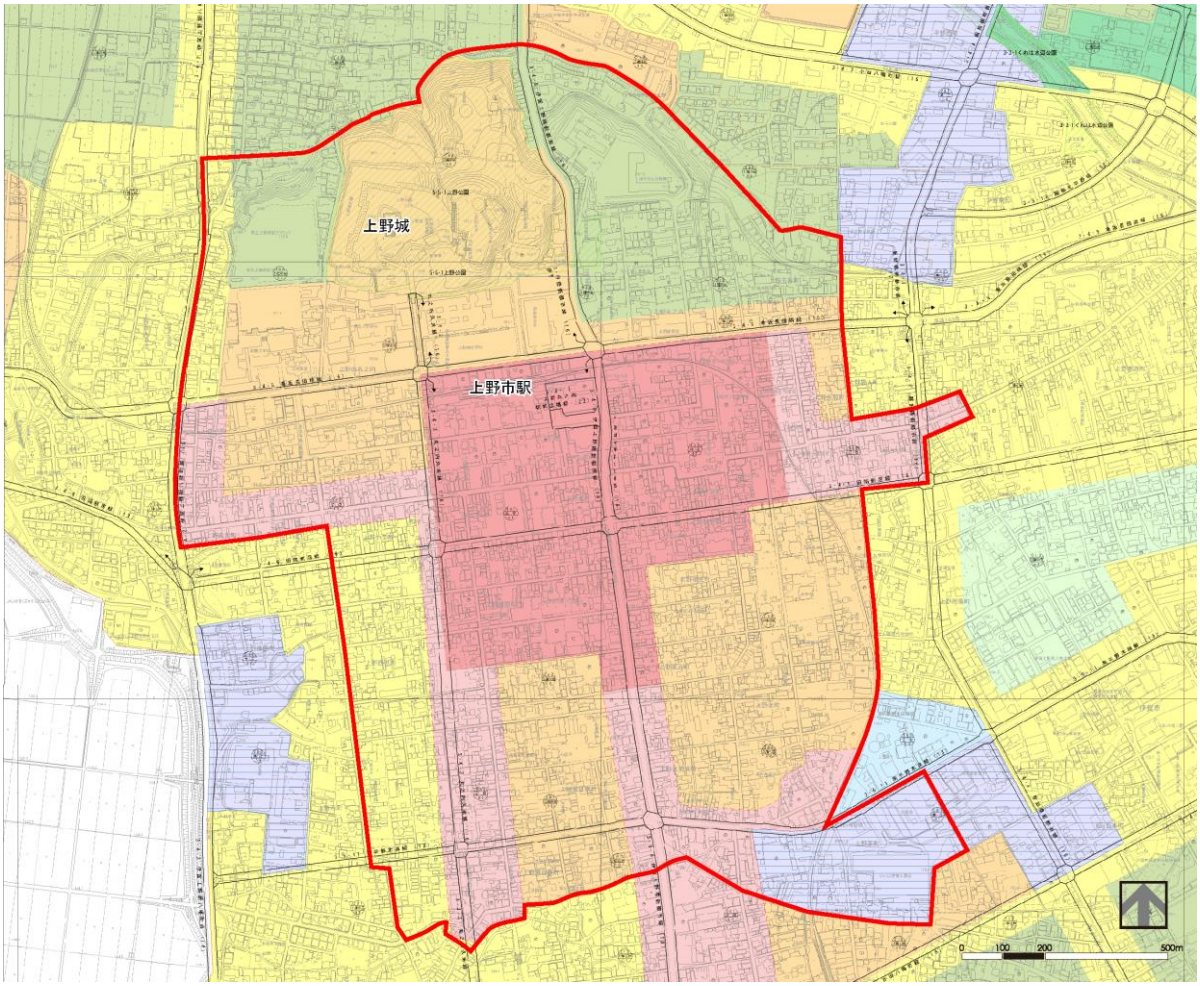

令和２年２月現在

図－主要な観光資源

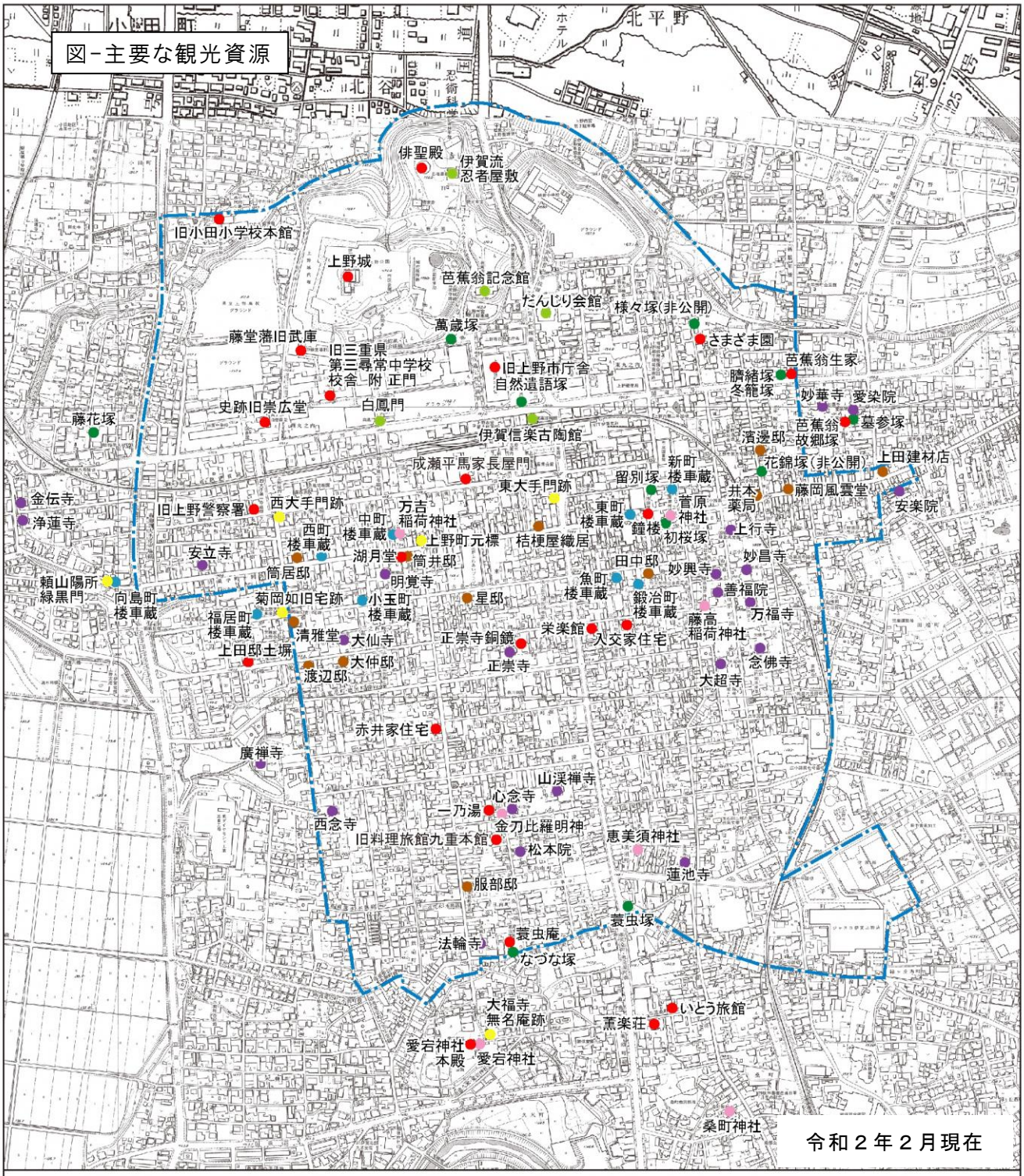

凡例

- 歴史的文化施設
- 文化財
- 寺院
- 神社
- 石碑
- 芭蕉句碑
- だんじり蔵
- だんじりの映える景観大賞

0 100 200 500m

図－主要な公共公益施設

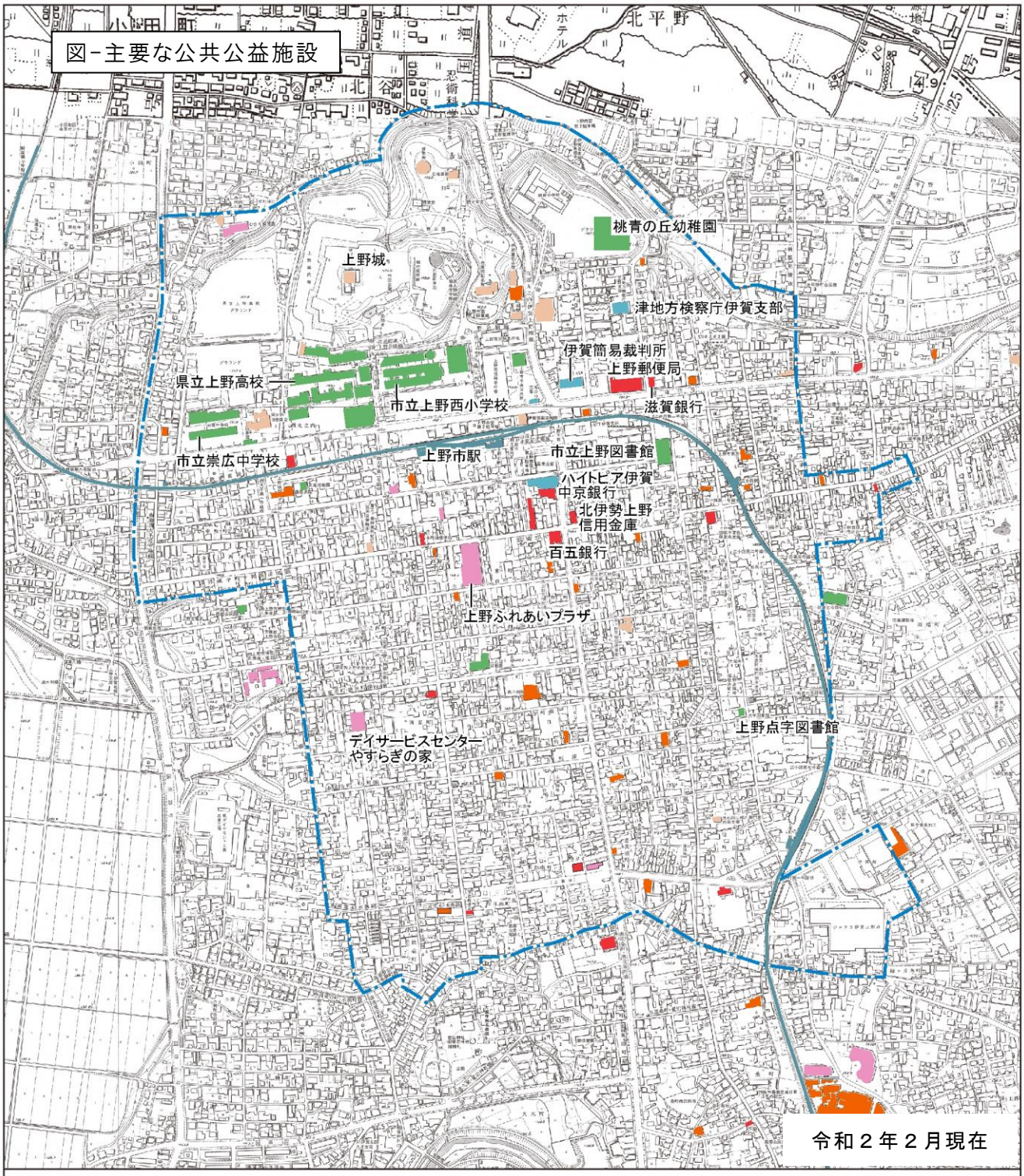

凡例

- 市役所・国出先機関等
- 教育施設(公民館等含)
- 文化・観光施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 金融機関・郵便局
- 伊賀鉄道

0　100　200　500m

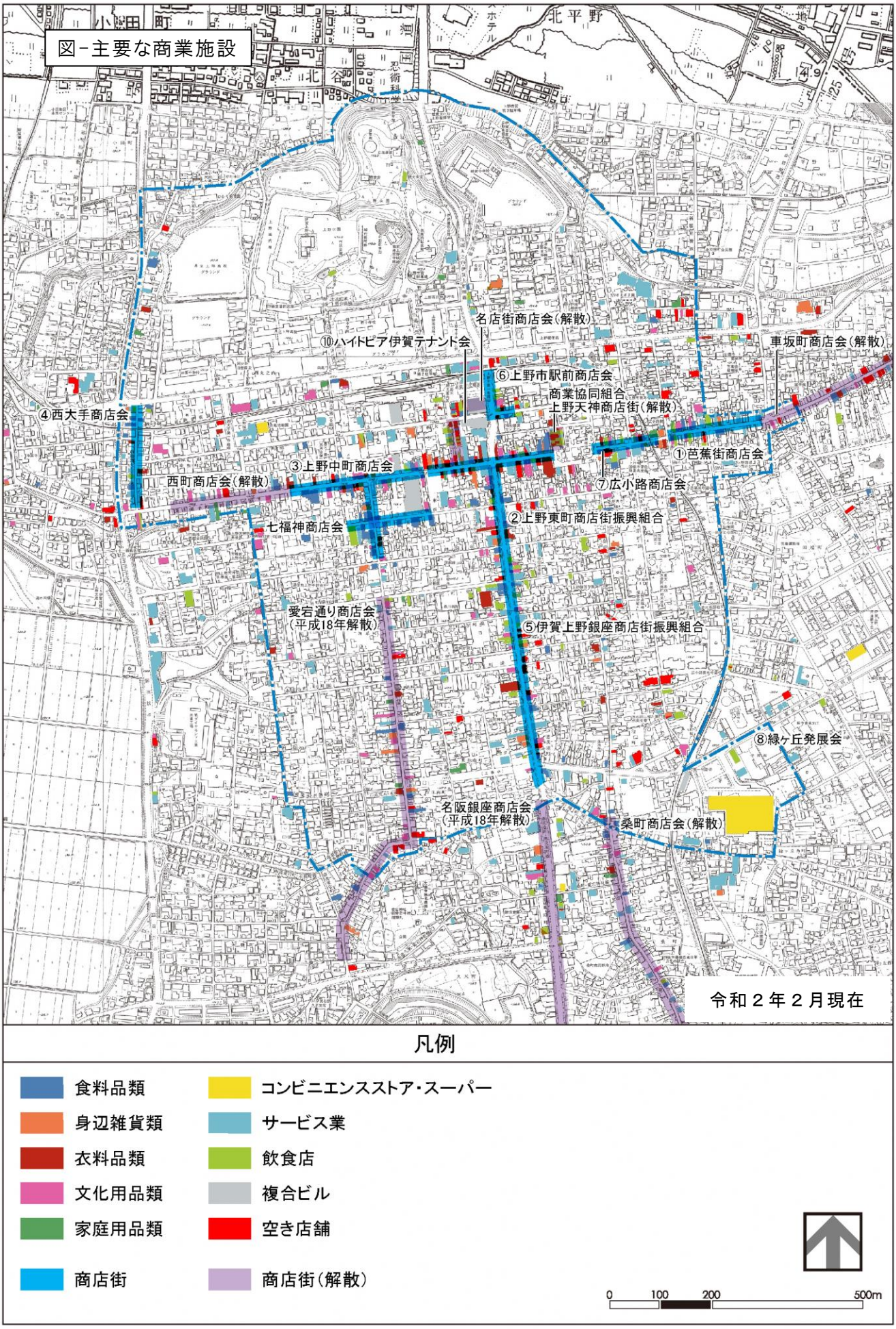
図－主要な商業施設
名店街商店会（解散）
⑩ハイトピア伊賀テナント会
車坂町商店会（解散）
⑥上野市駅前商店会
商業協同組合
上野天神商店街（解散）
④西大手商店会
①芭蕉街商店会
③上野中町商店会
西町商店会（解散）
⑦広小路商店会
②上野東町商店街振興組合
七福神商店会
愛宕通り商店会
（平成18年解散）
⑤伊賀上野銀座商店街振興組合
⑧緑ヶ丘発展会
名阪銀座商店会
（平成18年解散）
桑町商店会（解散）
令和２年２月現在
凡例
食料品類
身辺雑貨類
衣料品類
文化用品類
家庭用品類
商店街
コンビニエンスストア・スーパー
サービス業
飲食店
複合ビル
空き店舗
商店街（解散）
0
100
200
500m

Ⅲ．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

１．中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

①　人口動態に関する状況

ｱ.　中心市街地の人口

□　人口の減少、昭和 35 年の 23,493 人から平成 27 年の 8,105 人へ

図-人口推移（昭和 35 年を 100 とした場合）

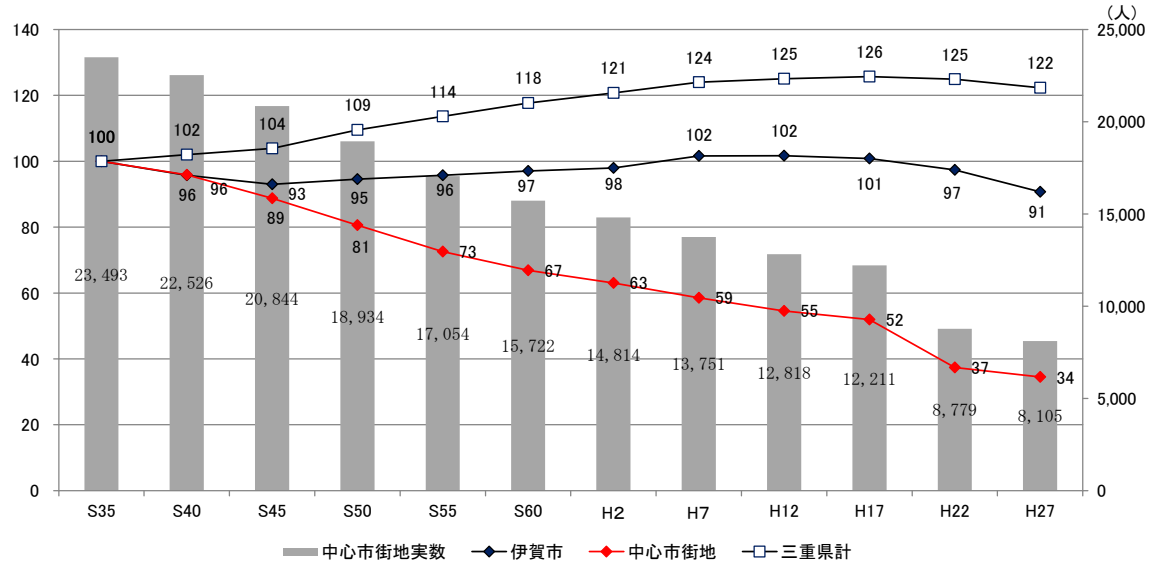

ｲ.　中心市街地の世帯数

□　世帯数の減少、昭和 35 年の 5,968 世帯から平成 27 年の 3,858 世帯へ

図-世帯数推移（昭和 35 年を 100 とした場合）

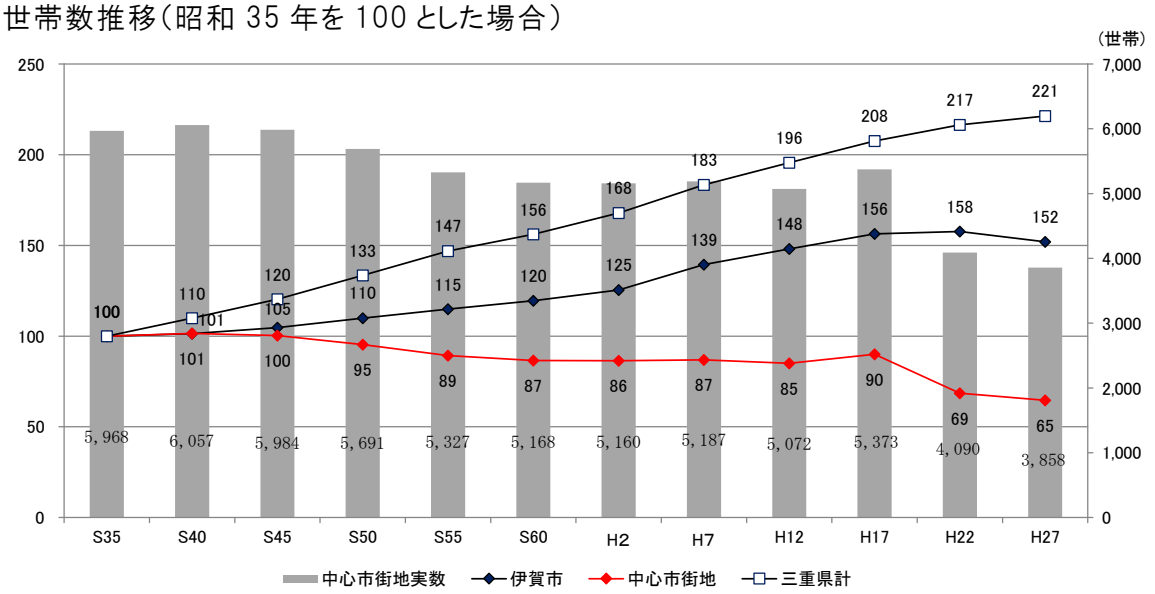

※人口推移、世帯数推移のグラフの伊賀市･亀山市･津市は、合併後の数字。
　中心市街地は、H17 年以前と H22 年以降とで対象エリアが異なる。
（資料　三重県、伊賀市：国勢調査（最新H27）　中心市街地：該当する自治会の各年9月末住民基本台帳）

ｳ.　中心市街地の高齢化率

□　中心市街地の高齢化率は 36.7%と最も高い。

図-高齢化率の比較

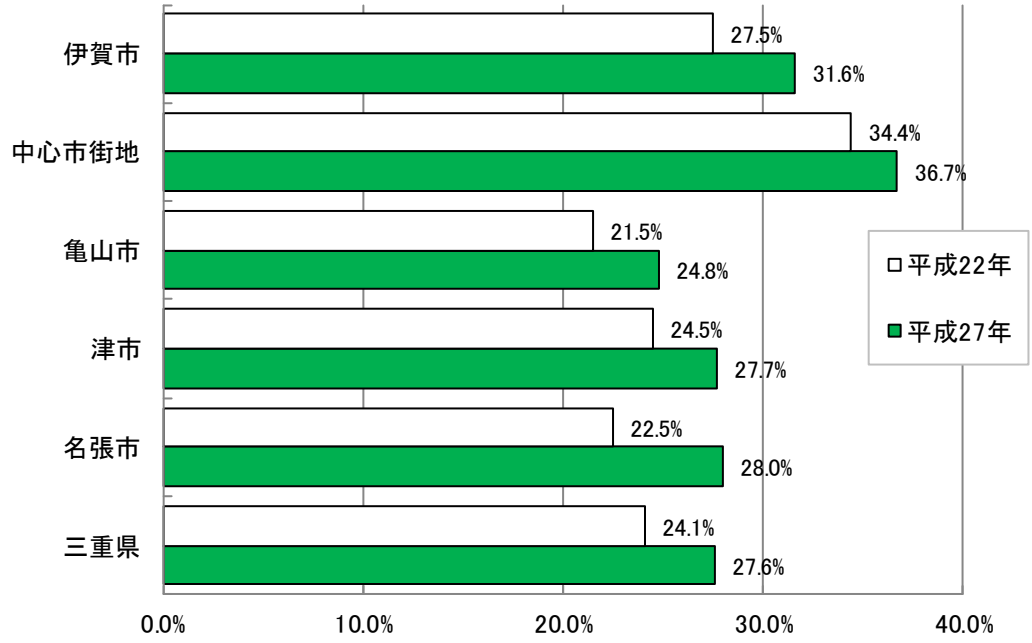

（資料　三重県、各市：国勢調査（最新H27）中心市街地：該当する自治会の各年9月末住民基本台帳）

Ⅰ.　課題

三重県全体では、人口は平成 17 年をピークに減少、世帯数は増加傾向が続いているが、本市の人口は平成 12 年、世帯数は平成 22 年に減少傾向に転じている。

中心市街地においては、人口、世帯数ともに減少傾向が続いている。

また、高齢化率については本市全体、中心市街地ともにおよそ３人に１人の割合と高くなっている。今後、居住者の属性やニーズ、ライフスタイルに合った魅力ある住宅整備などの施策により、まちなか居住の促進を図り、中心市街地の空洞化を防いでいく必要がある。

② 商業に関する状況

ｱ. 商業統計から見た中心市街地の小売商業の推移

□ 店舗数・年間販売額・売場面積とも減少

図−小売商業の店舗数
（H14 を 100 とした場合）

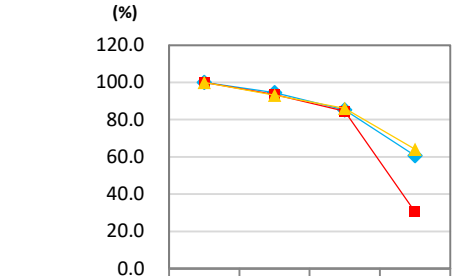

	H14	H16	H19	H26
伊賀市	100.0	94.5	85.3	60.6
中心市街地	100.0	93.5	84.6	30.4
三重県計	100.0	93.0	86.1	64.0

図−小売商業の年間販売額
（H14 を 100 とした場合）

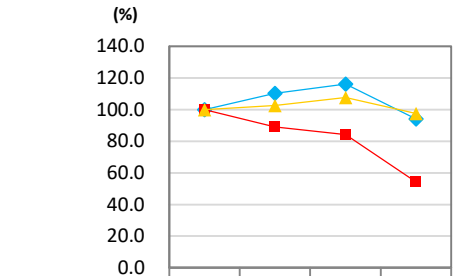

	H14	H16	H19	H26
伊賀市	100.0	110.3	116.2	94.1
中心市街地	100.0	89.0	84.3	54.3
三重県計	100.0	102.6	107.7	97.5

図−小売商業の売場面積
（H14 を 100 とした場合）

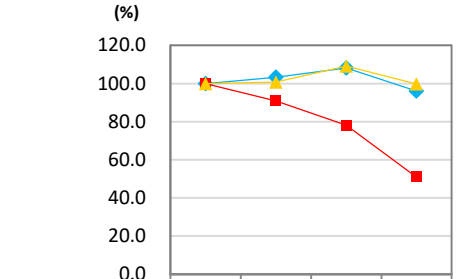

	H14	H16	H19	H26
伊賀市	100.0	103.3	108.1	96.0
中心市街地	100.0	90.8	78.0	50.9
三重県計	100.0	100.8	109.1	99.8

（資料 商業統計）

ｲ. 歩行者・自転車通行量

□ 中心市街地主要地点の歩行者通行量は一部を除き減少

図−歩行者･自転車通行量の推移

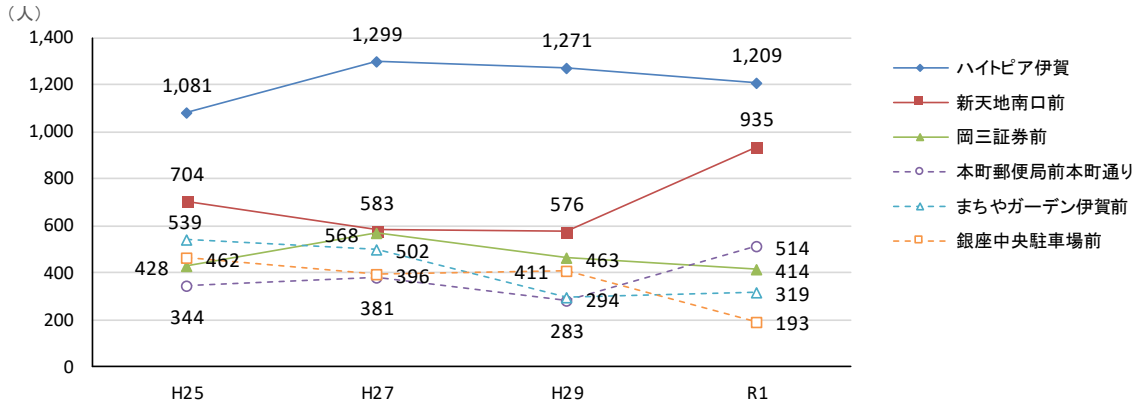

（資料 上野商工会議所通行量調査）

図-中心市街地周辺の大型店舗

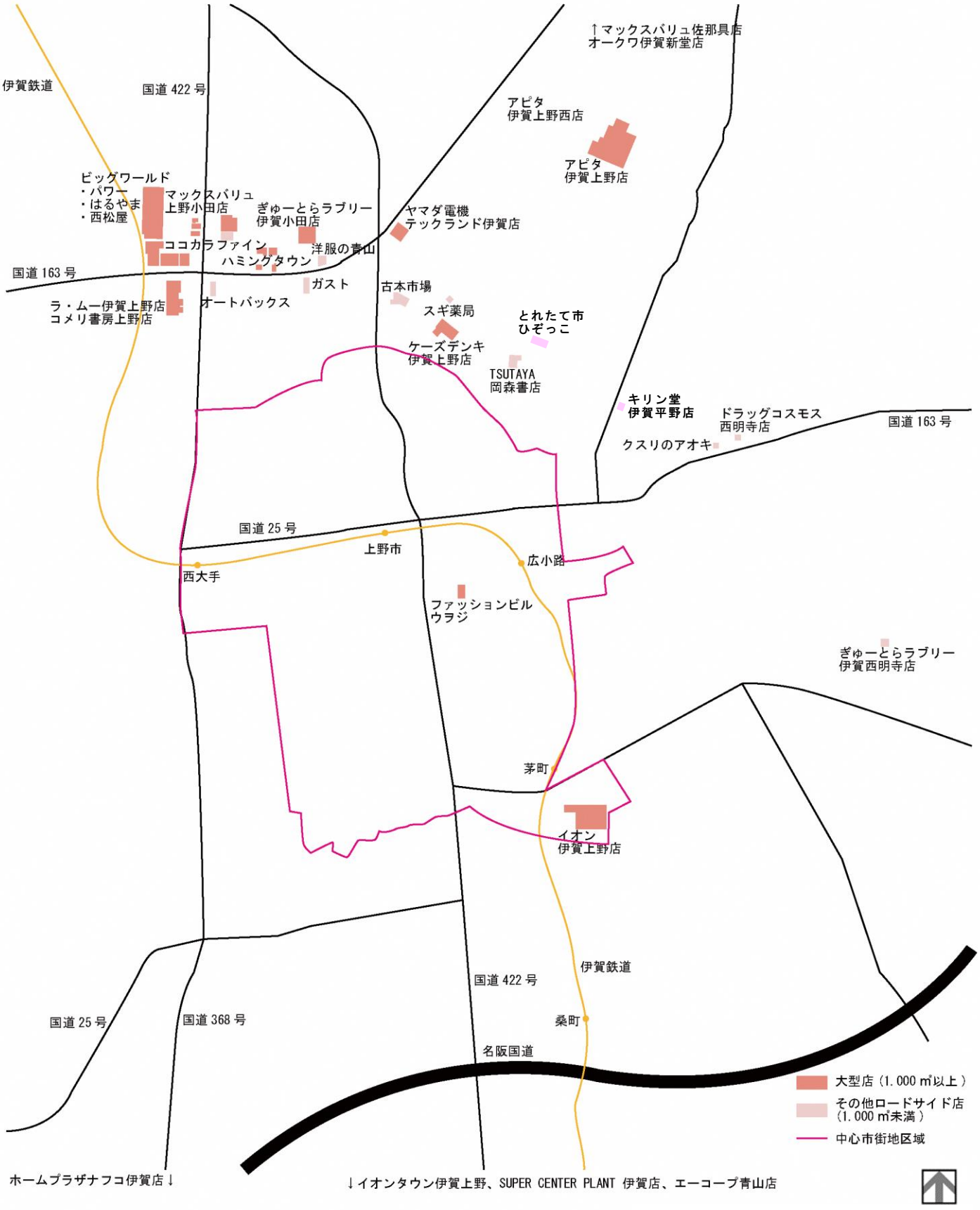

（資料　伊賀市、令和2年2月時点）

ｳ. 課題

本市全体としてみると、小売商業の店舗数は減少傾向にあり、年間販売額と売り場面積は横ばいまたは増加傾向にあったものの、平成 26 年には減少傾向に転じている。

中心市街地においては、商業活動の全般にわたって依然として減少傾向にあり、今後も経済の衰退が一層進む可能性がある。本市の小売商業は、全体として郊外化、大型化による商業集積の力を高めつつ、中心市街地の衰退を招いているといえる。

また、中心市街地では、空店舗の増加や後継者不足など、商業集積地としての機能を失いつつあり、今後の魅力ある商業活性化策が求められる。

③　観光に関する現況

ｱ.　中心市街地の観光施設別来場者数の推移

□　観光施設の来場者数が漸減

図-中心市街地の観光施設別来場者数の推移

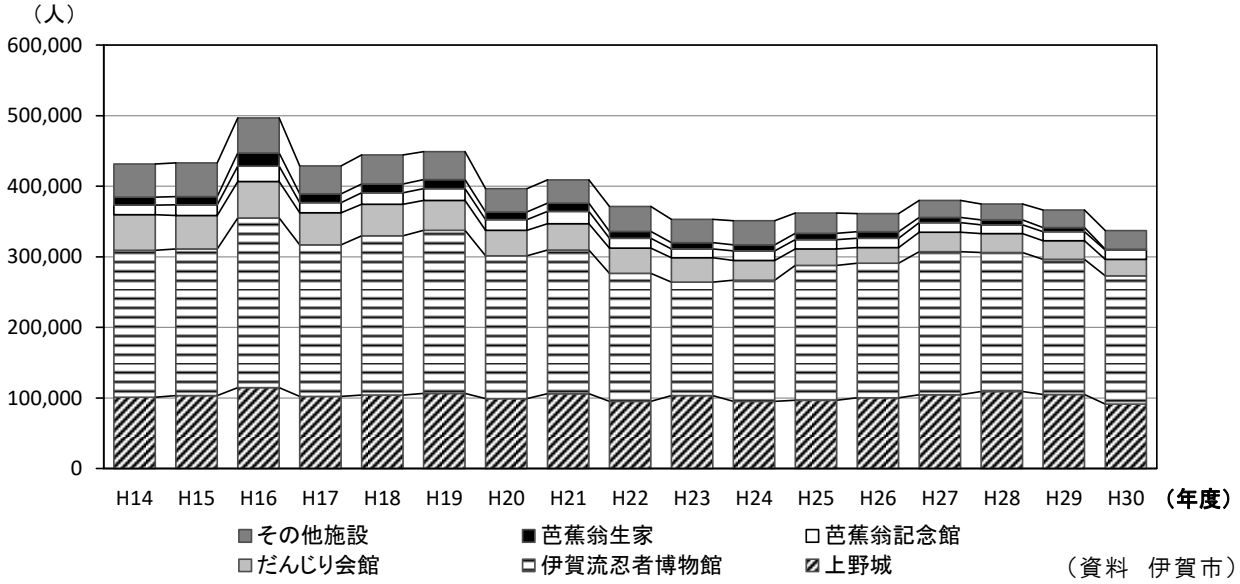

（資料　伊賀市）

ｲ.　伊賀市内各地域別の施設別入込客数比較

□　中心市街地における施設別入込客の固定化

図-中心市街地における施設別入込客数の割合（平成 29 年）

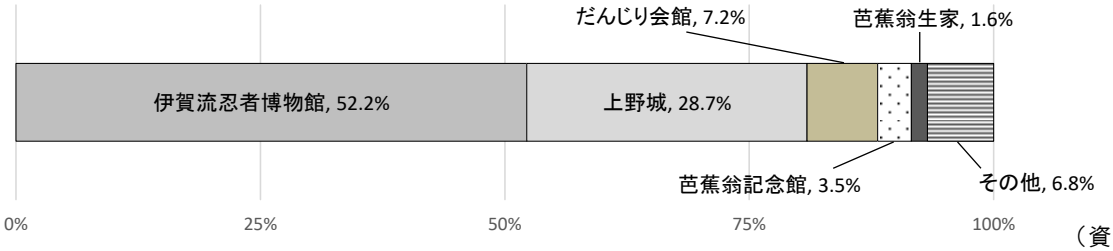

（資料：伊賀市）

ｳ.　課題

本市は俳聖松尾芭蕉生誕の地であり、上野城をはじめ、伊賀流忍者博物館、芭蕉翁記念館など数多くの観光資源に恵まれている。しかし、中心市街地における各施設の入込客数を見てみると、伊賀流忍者博物館が 52.2%を占め、上野城と合わせると約 80%となっており、本市の観光のイメージが固定化されていることがうかがえる。

また、観光資源の大多数が上野市駅北側に集積しており、来街者がまちなかへ回遊していないのが現状である。中心市街地には歴史的な建築物や町家が数多く分布し、伝統的なまちなみを形成しており、今後これらの活用による魅力ある店舗づくりなどにより、既存の観光資源とまちなかの回遊性を創出し、中心市街地の賑わい回復につなげることが重要である。

④　公共交通に関する現況

ｱ.　伊賀鉄道（伊賀線）・近鉄大阪線及びＪＲ関西本線　年間乗車人員数（総数）推移

□　上野市駅乗車人員は漸減

図-中心市街地における伊賀鉄道4駅比較

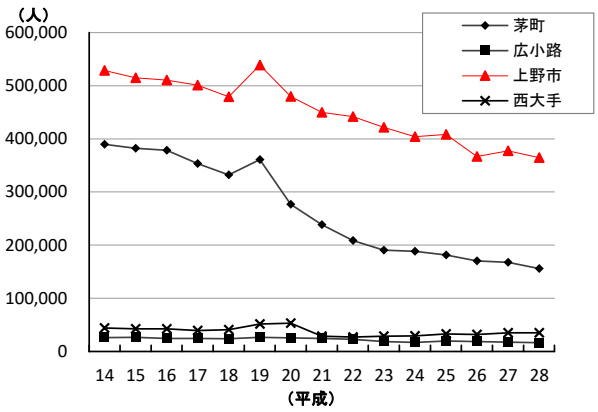

図-3路線主要駅比較

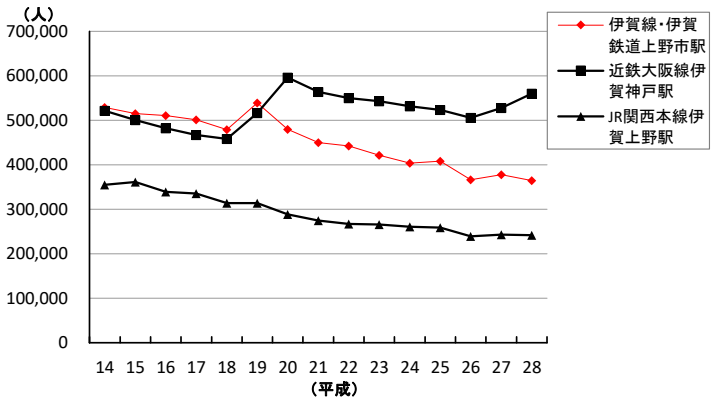

※近鉄伊賀線は平成 19 年 10 月から第三セクター伊賀鉄道㈱に移行（資料　三重県統計書）

ｲ.　中心市街地へのアクセスバスの運行状況

□　広域、市内ともバス本数・利用者数減少

表-中心市街地へのアクセスバス現況（H17 年･H29 年実績）

運行会社	路線名称	運行本数				年間利用者数（人）	
		H17		H29		H17	H29
		平日	休日	平日	休日		
三重交通㈱	高速横浜・品川線	2	2	2	2		
三重交通㈱	高速名古屋線	18	18	16	16	110,886	85,606
三重交通㈱	高速伊賀大阪線	12	12	0	8		23,651
三重交通㈱	上野名張線	28	26	31	21		
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	諏訪線	15	12	11	8	30,225	16,796
三重交通㈱	上野市内線	4	4	4	4		
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	西山線	23	20	23	19	60,016	35,943
三重交通㈱	阿波線	23	19	18	14		
三重交通㈱	玉滝線	18	16	16	8		
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	柘植本線	14	10	12	10	35,650	16,760
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	島ヶ原線	10	10	10	10	33,632	18,041
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	友生線	12	11	12	11	27,746	17,014
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	予野線	8	8	8	8	17,966	8,625
三重交通㈱・奈良交通㈱	上野天理・上野山添線	13	13	10	8		
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	月瀬線	9	9	9	7	17,693	29,486
伊賀市から三重交通㈱へ運行委託	上野コミュニティバス しらさぎ	22	19	19	19	58,048	25,855

（資料：伊賀市調べ）

※　運行本数は、上野市駅発着のもののみ掲載

※　H17 年の高速名古屋線の年間利用者数は、H17.10.1～H18.9.30 の実績

ｳ. 課題

鉄道に関しては、広域からのアクセスとしてＪＲ関西本線や近鉄大阪線があり、そこからまちなかへのアクセスとして伊賀鉄道が運行している。

また、路線バスについては、広域からのアクセスとして高速バスが乗り入れ、周辺地域とまちなかを路線バスがつないでいる。さらにはコミュニティバスしらさぎが旧上野市内を循環する。これらの交通機関は、すべて上野市駅前（ハイトピア伊賀）が結節点となっており、ここをひとつの核として、まちなかへの発着点としての役割が求められている。

また、周辺と中心市街地を結ぶ伊賀鉄道の利用者や上野コミュニティバスしらさぎの利用者の減少が続いており、観光を目的としたインバウンドの誘客など、定期外利用者を増やすことが課題となっている。

⑤　空家の状況

ｱ.　中心市街地の空家の状況

□　中心市街地エリア内の空家率が 10.2%と最も高い

図-中心市街地エリア内の空家率

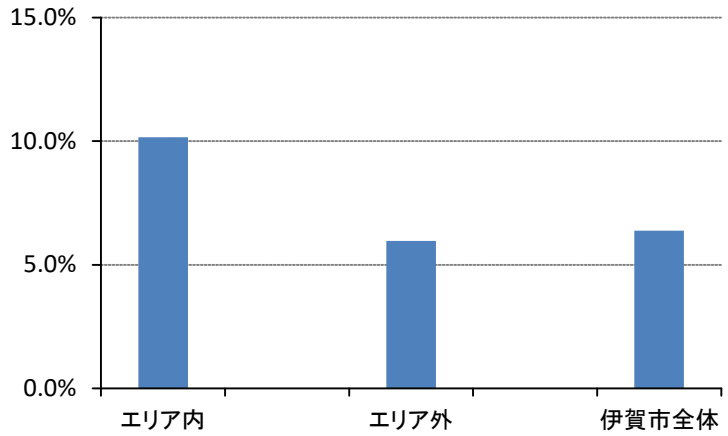

表-伊賀市の空家率

地区	住宅数(件)	空家数(件)	空家率(%)
中心市街地エリア内	3,199	325	**10.2%**
中心市街地エリア外	29,781	1,777	**6.0%**
伊賀市全体	32,980	2,102	**6.4%**

（資料　伊賀市　平成 30 年度）

ｲ.　課題

伊賀市の中心市街地における空家率は非常に高く、まちなかの空洞化とあいまって中心市街地の賑わいの喪失の大きな要因となっている。

このため、中心市街地の活性化にとって、こうした空家の有効活用が不可欠であり、空家の実態調査や所有者意向等の把握とともに、利活用の可能性のある空家を積極的に活用し、居住人口や新規店舗の導入を図る必要がある。

また、併せて空家の改修等にあたっては、歴史的なまちなみにふさわしい景観に配慮することが求められている。

さらに、2017（平成 29）年に日本イコモス国内委員会より、「日本の 20 世紀遺産 20 選」の一つとして選ばれた「伊賀上野城下町の文化景観」の保全と、地域内の土地や建物の利活用について調整する必要性についての検討を行い、中心市街地の活性化につなげていく必要がある。

２．中心市街地活性化の課題

伊賀市中心市街地の考え方（まとめ）／参考資料：第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定に向けての提言書（平成 30 年 10 月　伊賀市中心市街地活性化協議会）

現況・課題・市民意見

【現状】

①　伊賀市の現状
- 一部地区においては住宅開発が進み、人口が増えている。また、伊賀市空家バンクを使った郊外への転入が増えている。しかし、平成 22 年～平成 30 年で伊賀市全体の人口が約 8,000 人（8.7%）減少している。
- 国内旅行スタイルの変化により団体旅行客は減少傾向にあるが、忍者ブームで国外からの来客が増加しており、日本人・外国人観光客を併せると伊賀流忍者博物館には約 18 万人弱/年の来訪がある。
- 郊外住宅エリアを中心に医療機関の開設が続いている。
- 市内における主な移動手段は自家用車であり、公共交通機関の利用は少ない。
- 中心市街地の中心性が下がりつつある。
- 市役所が郊外に移転したため、旧庁舎が空家となっている。

②　中心市街地の現状
- 市全体に比べて高齢化率が高く(37.3%)、世帯・人口減少数も急速(平成 22 年～平成 30 年で 255 世帯、1,043 人減少)である。
- 忍者観光の玄関口であるものの、受け皿となるまちなかの拠点が少ない。
- 銀行等都市機能、寺社仏閣、城跡、伊賀流忍者博物館、まちなみ等の機能がコンパクトに集積している。
- 空物件が多く、これからリノベーションの可能性があるものの、物件オーナー理解促進が必要である。
- 医療機関の数は近年微減してきている。
- 地価が下落してきている。
- 市場規模が減少している。
- 観光客が減少している。

【第１期中心市街地活性化の取り組みの課題】
- 行政主導で事業は進んだものの、民間事業はより活発化する必要がある。
- まちの目指すべき姿、その達成に向けたプロセスに関する議論が必要である。
- 活性化事業の仕掛けのマネジメントを強化していく必要がある。

【中心市街地市民意識調査結果】

「中心市街地の印象について」
- 歴史や文化がある。安全安心して暮らせる。ゴミなどが少なくきれい(多かったもの)。
- スポーツや娯楽施設が充実。新しいことにチャレンジしやすい。人が集まり賑わいがある(少なかったもの)。

「どんな機能が充実すればよいと思いますか」
- 買物飲食機能 52.8%　医療機能 35.5%　歩き回れるまち機能 27.4%

「どんな店舗があればいいか」
- 若い世代向け、スーパーの存続
- 飲食関係(カフェ・喫茶店)コーヒーチェーンのような店舗、観光客や市民向けの飲食店の充実

「空家空店舗の活用」
- 古民家カフェ、雑貨店、観光客向けの土産、飲食、物販
- 子育て支援、学童保育、高齢者の憩いの場
- 民泊施設、ゲストハウス

（３年後の）中心市街地の将来像と方向

【将来像】

- ○　**住む人が増え、観光客と賑わいが共存する街**
- ○　**20 年後、今の子ども達が住み誇りを持てる街**
- ○　**商業や消費、経済活動の基盤となる街**

【方向（重要課題）】

重要課題１．居住者を増やし、活力を向上

「便利な街より住みたくなる伊賀暮らしができる中心市街地」に取り組み、消費や生涯活動を活発に行うファミリーや若い単身、既婚世帯を中心に内外からの受け皿を積極的につくり、人口と消費の向上を図る。

テーマⅠ　まちなかで暮らしのコーディネート
テーマⅡ　住める、住みたくなる物件づくりと土地づくり
テーマⅢ　生活環境づくり
テーマⅣ　まちなかの仕事場づくり

重要課題２．観光客の集客、滞留、回遊性向上

伊賀の資源から明確なテーマとエリアを打ち出し、それを軸に商品、サービス、施設等の展開に取り込んでいくことで、地域を推し出していく。外部からのプレイヤーを積極的に受け入れ、活動支援を行い、動きを具体的に作り出していく。

テーマⅠ　「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
テーマⅡ　拠点/拠点施設づくり
テーマⅢ　動機を引き出す情報の発信
テーマⅣ　プレイヤーの誘致、支援、育成

重要課題３．次世代人材によるまちのエンジンづくり

持続的・創造的・実践的なまちの活性化を推進していくために、次世代を担う人材によるまちづくりの仕組みづくりを進める。

テーマⅠ　プレイヤーの誘導と育成、活動しやすい環境構築
テーマⅡ　シビックプライドの醸成
テーマⅢ　タウンマネジメント機能強化

※シビックプライド……わがまち意識
※タウンマネジメント……まちづくりの調整

中心市街地の「強み」「弱み」

【強み】

（観光資源・歴史文化）
- 観光資源、生活文化としての忍者文化が根付いている
- 芭蕉生誕の地
- ダンジリ行事(ユネスコ無形文化遺産)、忍びの里(日本遺産〕、伊賀上野城下町の文化的景観(日本の 20 世紀遺産:日本イコモス国内委員会)のあるまち
- 上野城(城下町の特徴が残っている)
- 着地型観光(いがぶら)を行っている

（食など）
- 伊賀の物産について、伊賀ブランドとしての認定組織があり、全国へ PR 推奨している(伊賀牛・伊賀米・伊賀組紐・伊賀焼・伊賀酒・かたやきなど)
- 伊賀の食材が美味しい(良い素材がある)

（活性化資源）
- 空家、空物件があること(※リノベーションストックとして)
  ※空家をまちづくりの資源として考えること

（生活環境）
- 参加できる祭りがある
- ほどよい田舎

（ビジネス客）
- まちなかのホテルが賑わっている(ビジネス客)

【弱み】

（硬直的）
- 保守的、硬直的なまちなかの体制、考え方(おもてなしの不足)
- 強みを生かしきれていない
- 伊賀の人が伊賀の良さを知らない
- 民間事業の需要はあるが、建物の高さ制限など景観上の規制により事業実施が難しい

（住む気にならない物件）
- 雰囲気はあっても居住し辛い物件の状況(老朽化、狭い、下水道や駐車場が未整備)ライフスタイルに合っていない

（買物環境の不便さ）
- まちなかの店舗が集積していない
- 閉店が早い

（食の特色の弱さ）
- 郷土料理が少ない

（情報発信の少なさ）
- 情報発信力が弱い

【今のままだと…３年後の伊賀市中心市街地の展望】
- 人が住まない、物置としての空物件が立ち並ぶ街
- 税収低下による地域サービス低下

３．中心市街地活性化の基本方針

(1) 中心市街地活性化の基本理念

観光資源が集積しており、居住地が観光地に隣接しているという中心市街地の特徴を活かし、次世代に文化や事業を受け継いでいくには、住む場所に夢と誇りを持ち続けられるまちづくりが必要であるとの観点から、次のとおり中心市街地活性化の基本理念を定める。

基本理念

◆ 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり

◆ 子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

(2) 基本方針

中心市街地の現状分析、中心市街地市民意識調査結果、さらに第１期中心市街地活性化の取り組みの課題等から導き出された重要課題を踏まえ、基本方針を次のとおり設定する。

基本方針１

居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

基本方針２

伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

基本方針３

市民・住民・来街者参加のまちづくり

Ⅳ．中心市街地活性化の目標

１．中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本理念、基本方針に基づいて、次のとおり３つの細目方針と対応する目標指標を設定する。

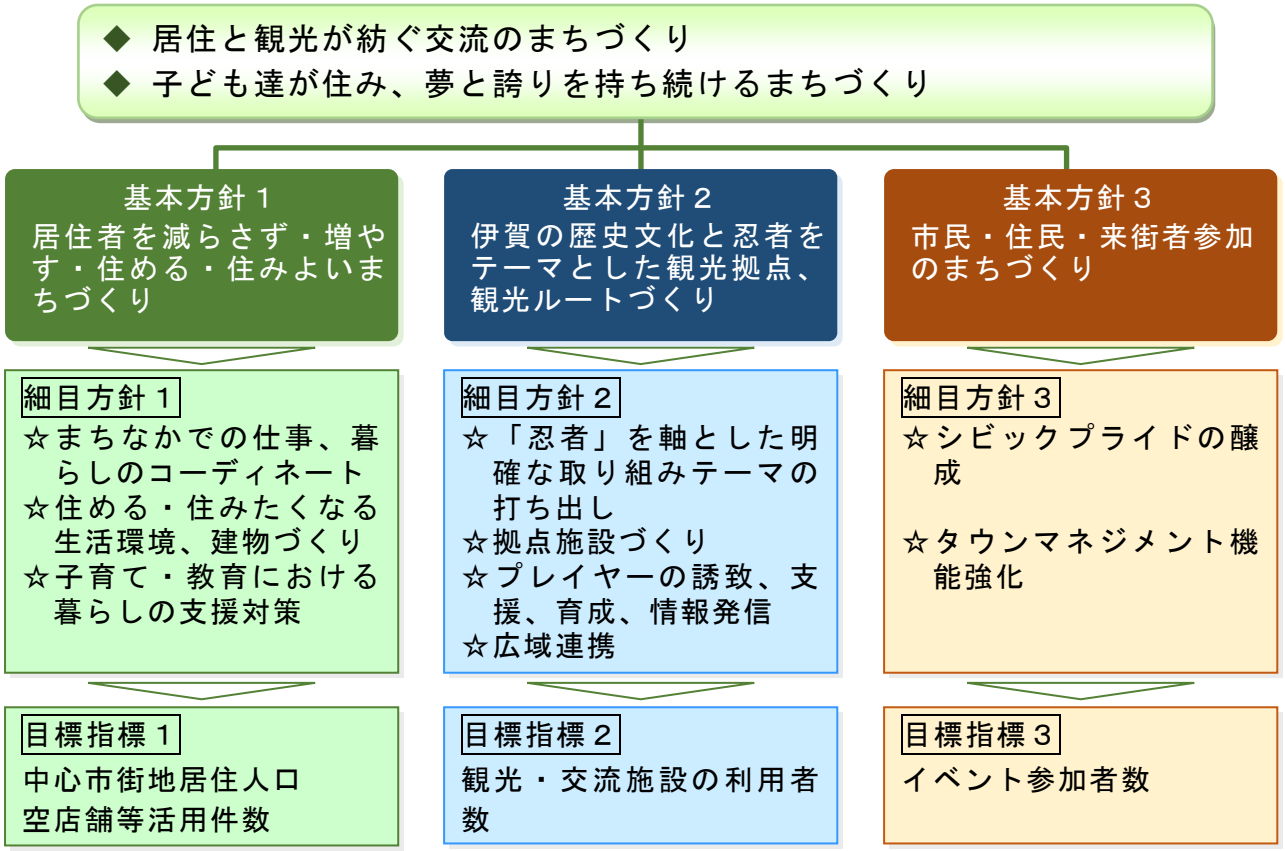

２．計画期間の考え方

本計画の計画期間は、本計画に位置付ける事業の効果が現れる時期を踏まえて、令和２年度から令和４年度までの３年間とする。

３．目標指標の設定の考え方

中心市街地の目標指標の設定の考え方は、次のとおりとする。

細目方針		目標指標	基準値	目標値
①	☆まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート ☆住める・住みたくなる生活環境、建物づくり ☆子育て・教育における暮らしの支援対策	1. 中心市街地社会増減数	8 人 (H30 年度)	42 人 (R4 年度)
		2. 空店舗等活用件数	3 件 (R1 年度)	18 件 (R4 年度)
②	☆「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し ☆拠点施設づくり ☆プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信 ☆広域連携	1. 観光・交流施設の利用者数	337, 110 人/年 (H30 年度)	380, 000 人/年 (R4 年度)
		2. 歩行者・自転車通行量	3, 584 人/日 (R1 年度)	4, 000 人/日 (R4 年度)
③	☆シビックプライドの醸成 ☆タウンマネジメント機能強化	1. イベント参加者数	103, 904 人 (H30 年度)	127, 044 人 (R4 年度)

４．目標数値の設定

(1) 目標指標１

①　中心市街地人口の社会増減数

ｱ.　傾向

過去の中心市街地居住人口をもとに傾向をみると、減少が続いており、S35（23,493 人）～H30（7,736 人）の 58 年間で年平均 272 人ずつ減少している状況にある。自然増減については、少子高齢化のため死亡者数が出生者数を大きく上回っており、人口減少の大きな要因となっている。

※社会増減とは、増加要因の転入・転居、減少要因の転出・転居を合わせたもの

図-人口推移（昭和 35 年を 100 とした場合）

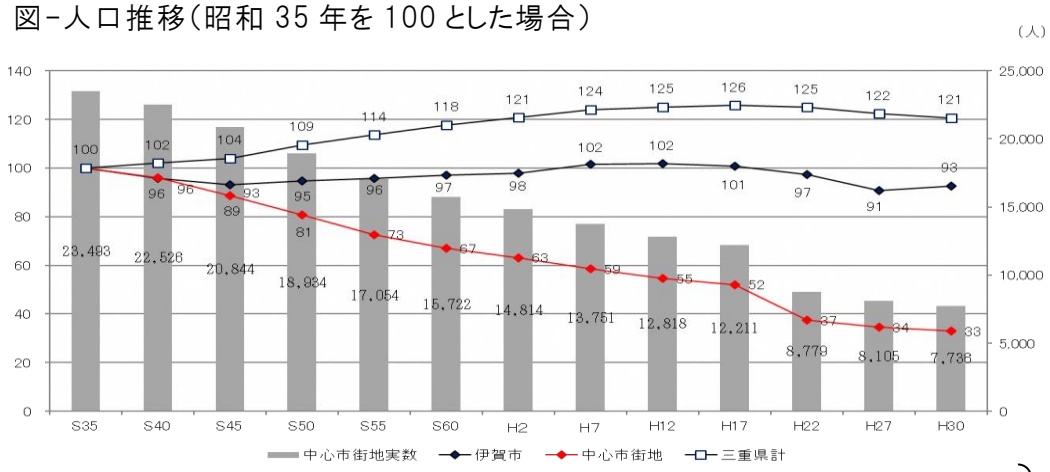

※人口推移グラフの伊賀市は、合併後の数字。
　中心市街地は、H17 年以前と H22 年以降とで対象エリアが異なる。
（資料　三重県、伊賀市：国勢調査（ただし H30 は、三重県：H30.10.1 三重の統計情報、伊賀市：H30.9 末住民基本台帳）、中心市街地：該当する自治会の各年 9 月末住民基本台帳

図-社会増減（平成25年1月1日を 0 とした場合の人口動態）

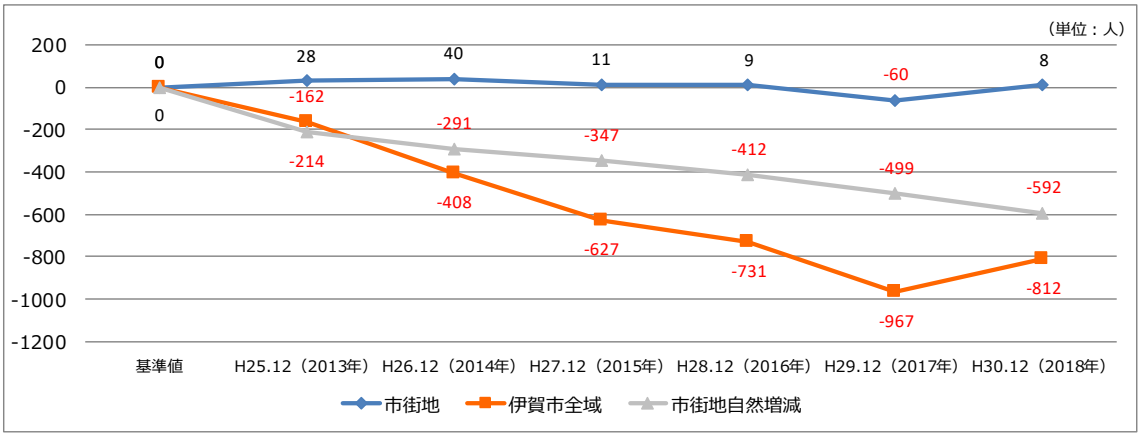

※ ―◆― 市街地グラフは、中心市街地外（市内）から中心市街地への転居、及び中心市街地から中心市街地外（市内）への転居を含んでいます

※ ―■― 伊賀市全域グラフは、市外の転出･転入のみとなっており、転居は含んでいません

ｲ.　目標値

人口の社会増減に着目した目標設定を行うものとする。

平成 25 年から平成 29 年までの推移から、令和４年まで社会増減を事由とする中心市街地居住人口の増加約 30 人（10 人／年）を目標値とする。

ｳ. 算定根拠

以下のような事業展開を図ることにより、社会増減を事由とする中心市街地居住人口の増加を図る。

対象事業	増加数
・町家等修理修景事業及び助成事業 ・道路美装化による歩行者空間整備事業	２人／年
・子育て包括支援センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業	２人／年
・まちなか移住コンシェルジュ事業 ・まちなか居住のための支援事業（情報発信含む） ・コミュニティ受入態勢構築支援事業	６人／年
合　計	１０人／年

◆定性的な効果の事業

・道路美装化による歩行者空間整備事業

Ⅰ. 目標数値積算の考え方

次のような考え方で中心市街地居住人口の目標数値を確保する。

１．住める、住みたくなる生活環境づくり

・『町家等修理修景事業及び助成事業』『道路美装化による歩行者空間整備事業』などにより利活用できる住宅を増加する。

・『子育て包括支援センター事業』『ファミリー・サポート・センター事業』などの拡充により、子育て世帯が安全で安心して子育てが出来る住環境をつくるとともにその情報を発信する。

２．情報発信やコーディネート

・住宅や住環境の情報を『まちなか移住コンシェルジュ事業』『まちなか居住のための支援事業』、『コミュニティ受入態勢構築支援事業』などにより、中心市街地区域外へ情報発信するなど、まちなか居住推進のコーディネートを行う。

３．事業の効果

・これらにより、中心市街地区域外から移住を呼び込むことにより、居住人口が増加する。

図-社会増減の目標値と予測値

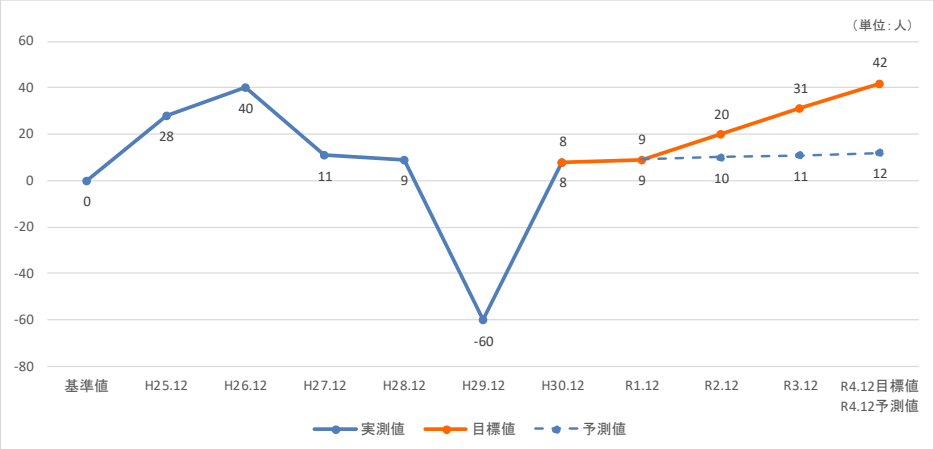

令和４年目標値
42 人

令和４年予測値
12 人

※ 中心市街地外（市内）から中心市街地への転居、及び中心市街地から中心市街地外（市内）への転居を含んでいます

【予測値】H25～H30 の社会増減数の累計が８人（基準値：H30.12）
８人÷6 年間（H25～H30）＝1 人（1.3 人）
８人 ＋（1 人×4 年間）＝12 人

【目標値】H25～H30 の社会増減数累計が８人（基準値：H30.12）
８人÷6 年間（H25～H30）＝1 人（1.3 人）
（予測値）８人 ＋（1 人×4 年間）＝12 人
30 人（事業の実施による増加分 10 人／年×3 年間（R2～R4））
12 人＋30 人＝42 人

ｵ. フォローアップ

住民基本台帳から中心市街地に該当する町別の社会増減数を毎年度集計・把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

② 空店舗等活用件数

ｱ. 傾向

現在、伊賀流空家バンクの中心市街地での事業集積等による調査データが無く、現時点では空家、空店舗等の活用件数とその傾向は不明である。今後、中心市街地におけるこれらの実績や不動産管理物件を含めた空店舗等の現状把握により、空店舗等の所在地と所有者の確認によりデータベース化を図り、データの集積を進める。

ｲ. 目標値

年５件のペースで空店舗等の活用を進め、３年間の計画期間で 15 件を目標値とする。

ｳ. 算定根拠

以下のような事業による増加分により目標数値を確保する。

対象事業	増加数
・商業集積再生事業 ・空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業 ・まちなか物件把握オーナー意識調査事業	１件／年
・伊賀市起業創出・事業承継促進事業 ・起業者支援システム整備事業	３件／年
・古民家等再生活用事業	１件／年
合　計	５件／年

ｴ. 目標数値積算の考え方

上記事業を実施することにより、空店舗や空家等活用件数の増加を図る。

【予測値】３件（基準値：R1）／年

【目標値】３件（基準値：R1）／年＋（事業効果５件／年×３年間（R2～R4））
＝18 件／年

予測値

図-空き店舗等活用件数の目標値と予測値

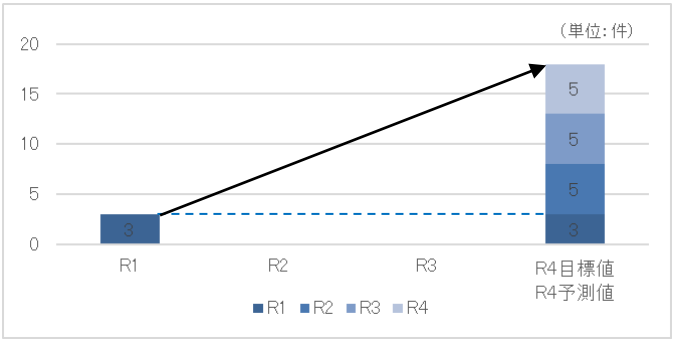

令和４年目標値
18 件

令和４年予測値
３件

ｵ. フォローアップ

空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業において、空家、空店舗等をデータベース化することにより数値目標の達成状況を把握・分析する。

伊賀市起業創出・事業承継促進事業、古民家等再生活用事業において、活用数について数値目標の達成状況を把握・分析する。

(2) 目標指標２

① 中心市街地の観光交流施設の利用者数

ｱ. 傾向

過去の中心市街地での観光交流施設の利用者数の実績をもとに傾向をみると、増減はあるものの H21（408,836 人）～H30（337,110 人）の 10 年間平均で 7,200 人／年程度の減少となっている。

図-中心市街地の観光施設別来場者数の推移

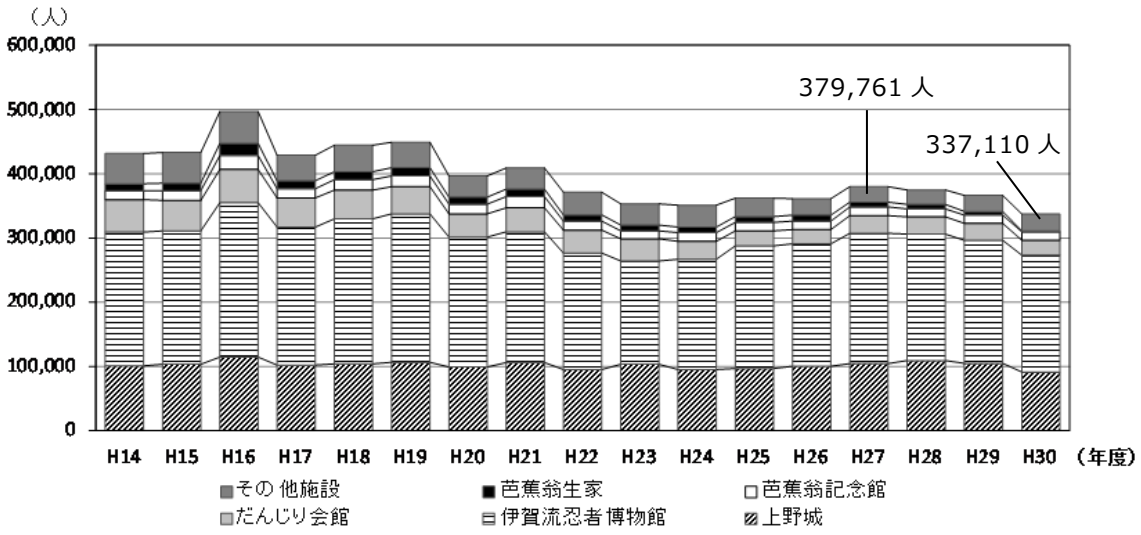

（資料:伊賀市）

また、三重県全体の観光レクリエーション入込客数は増加しているものの、伊賀市全体では H21～H30 年までは、年平均 1.8%の減少となっている。

表-観光レクリエーション入込客の推移　　単位：人、%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
三重県	53,309,391	60,121,263	57,529,639	58,554,798	69,179,973	62,678,623	68,912,298	70,836,253	71,487,051	71,005,811
伸び率(%)	―	12.8%	7.9%	9.8%	29.8%	17.6%	29.3%	32.9%	34.1%	33.2%
伊賀市	2,957,473	2,733,223	2,660,918	2,626,603	2,453,823	2,456,143	2,569,316	2,345,772	2,355,066	2,435,818
伸び率(%)	―	-7.6%	-10.0%	-11.2%	-17.0%	-17.0%	-13.1%	-20.7%	-20.4%	-17.6%

※伸び率は、H21 を 100 とした場合

ｲ. 目標値

直近の５ヶ年の中心市街地の観光施設別来場者数の推移から、最も多い平成 27 年（379,761 人）時点の約 380,000 人/を目標値とする。

ｳ. 算定根拠

拠点施設整備事業等とともに以下の忍者をテーマとした取組事業を実施することにより、中心市街地での観光客・来街者数の増加（71,690 人/年）を図る。

・忍者市プロジェクト事業
・伊賀流情報発信充実事業
・伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
・伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業

Ⅰ. 目標数値積算の考え方

次のような考え方で、中心市街地の観光客・来街者数の目標数値を確保する。

プレイヤーの導入活躍と情報発信

- 観光客向け目的別マップ作成事業
- プレイヤー誘致事業

ほかの実施

拠点施設整備事業

- 古民家等再生活用事業
- まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）
- 芭蕉翁生家整備事業

ほかの実施

忍者をテーマとした事業

- 忍者市プロジェクト事業
- 伊賀流情報発信充実事業
- 伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
- 伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業

来街者（市内・市外）が増加する

【予測値】337,110 人(基準値:H30)－(7,200 人／年(平均)×4 年)＝308,310 人

【目標値】上記事業の実施により、過去 5 年間の最大値である H27 の 379,761 人を超える 380,000 人を目標値として設定する。

図-観光･交流施設の利用者数の目標値と予測値

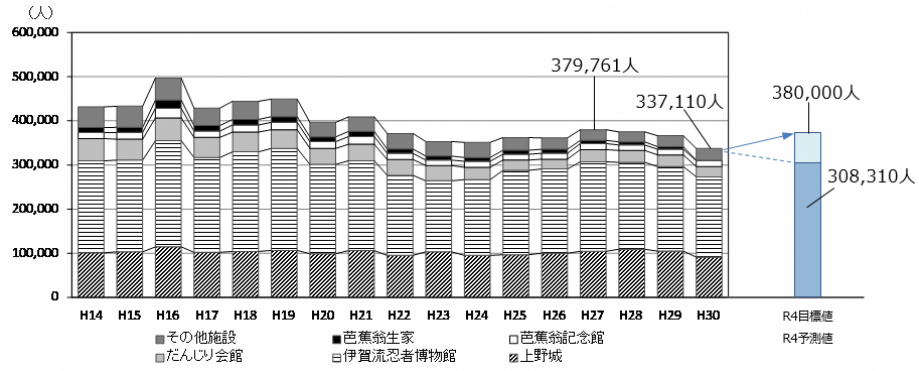

令和４年目標値
380,000 人

令和４年予測値
308,310 人

ｵ. フォローアップ

三重県が毎年度実施している観光レクリエーション入込客数をもとに、伊賀市の中心市街地での観光客・来街者数を把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

② 中心市街地の歩行者・自転車通行量

ｱ. 傾向

過去の中心市街地での歩行者・自転車通行量実績をもとに傾向をみると、増減はあるものの H25（3,558 人/年）、H27（3,729 人/年）、H29（3,298 人/年）、R1（3,584 人/年）の 4 時点平均で 3,542 人/年となっている。

図-歩行者･自転車通行量の推移

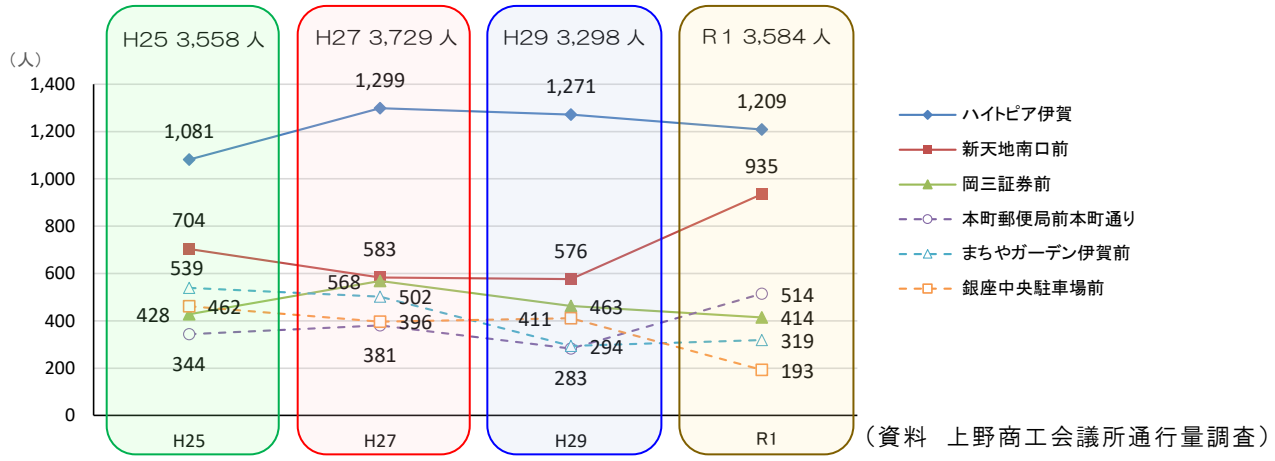

（資料 上野商工会議所通行量調査）

□ 調査地点

・ハイトピア伊賀　・本町郵便局前本町通り
・新天地南口　・まちやガーデン伊賀前
・岡三証券前　・銀座中央駐車場前

第 1 期計画の目標設定地点

ｲ. 目標値

直近 4 時点の中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移をふまえ、その中で最も多い平成 27 年時点の 3,729 人を上回る 4,000 人/日を目標値とする。

ｳ. 算定根拠

忍者をテーマとした事業や環境整備などの事業を実施するとともに、以下の事業を実施することにより、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を図る。

対象事業	増加数
・まちなか回遊事業（通年メニュー化）	24 人/日
・古民家等再生活用事業	328 人/日
・まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）	82 人/日
・芭蕉翁生家整備事業	69 人/日
・観光客向け目的別マップ作成事業	8 人/日
・プレイヤー誘致事業	120 人/日
・あいそのないのはあきません事業	12 人/日
・観光施設入込客数増加による波及効果	48 人/日
合　計	691 人/日

◆定性的な効果の事業

- 忍者市プロジェクト事業
- 伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）ＤＭＯ
- 伊賀流情報発信充実事業
- 道路美装化による歩行者空間整備事業
- 周遊性向上事業

Ⅰ. 目標数値積算の考え方

次のような考え方で目標数値を確保する。

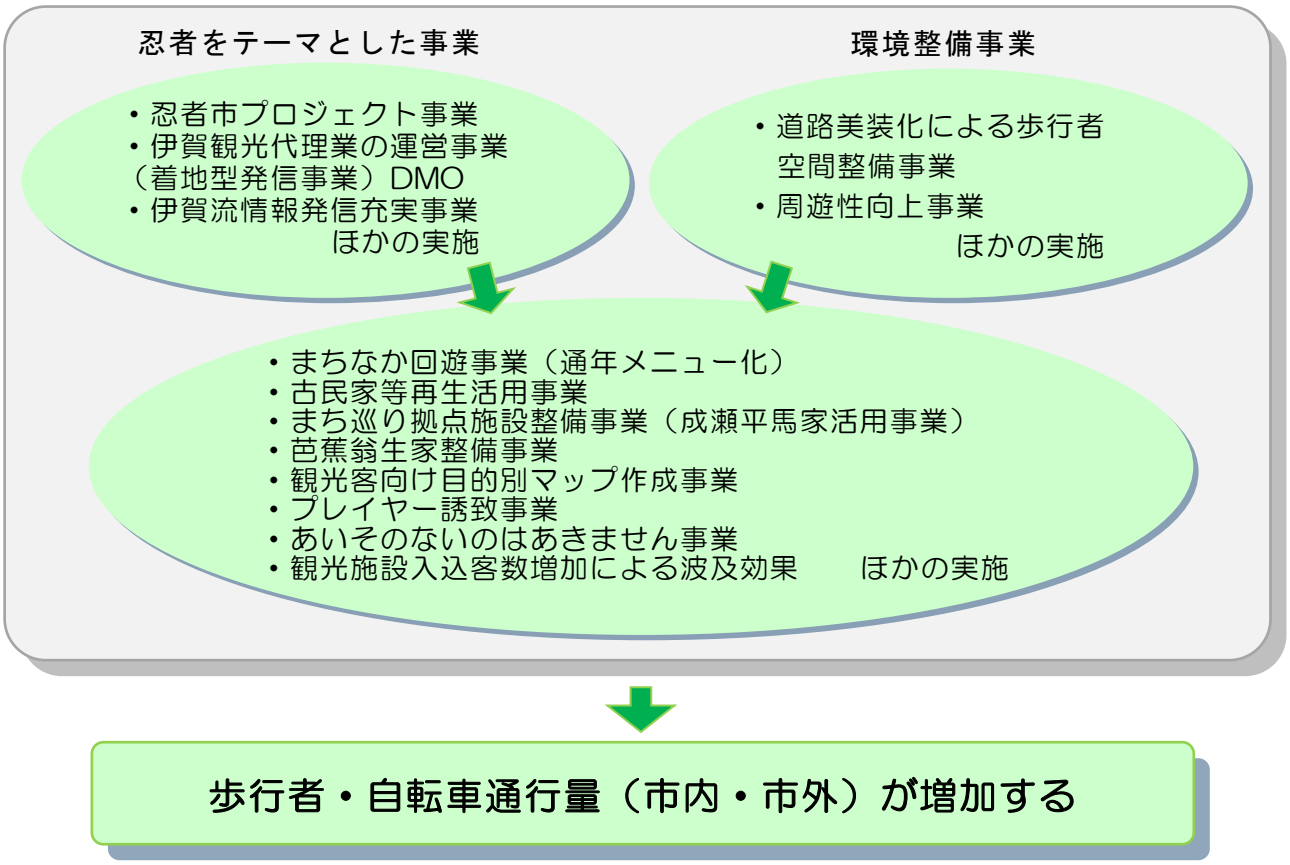

上野ふれあいプラザスーパーの閉店（令和元年９月末）

過去のスーパー閉店翌年（平成 11 年）における「新天地南口前」前年比 24%減少、「本町郵便局前本町通り」前年比 22%減少を基に減少予測する。

<令和元年９月末スーパー閉店後予測>

【スーパー閉店前 H30.7 通行量調査数】

- 新天地南口前　349 人/日　… 84 人/日の減少予測
- 本町郵便局前　481 人/日　…106 人/日の減少予測

計　190 人/日の減少予測

【予測値】R1 の 3,584 人　－　190 人（スーパー閉店後予測より）
＝3,394 人

【目標値】上記事業の実施により、過去 4 時点の最大値である H27 の 3,729 人を超える 4,000 人を目標値として設定する。
3,394 人（予測値）　＋　691 人（事業実施による増加予測）
＝4,085 人

図−歩行者･自転車通行量の目標値と予測値

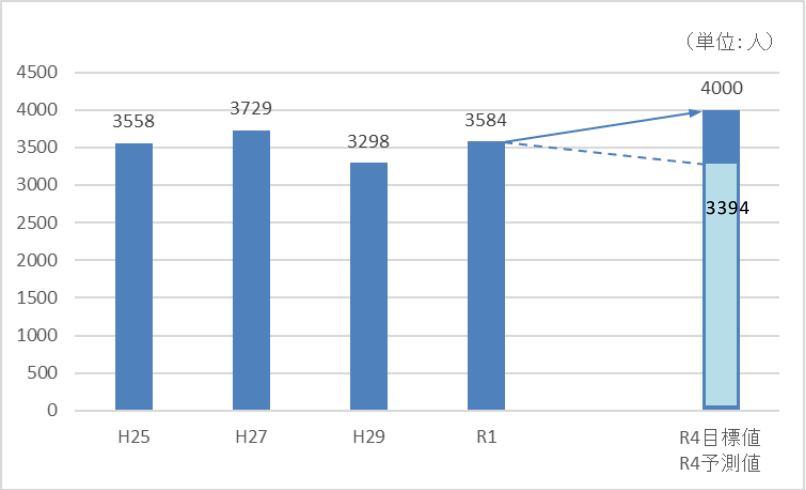

令和 4 年目標値
4,000 人

令和 4 年予測値
3,394 人

ｵ.　フォローアップについて

毎年実施する通行量調査をもとに、中心市街地での歩行者・自転車通行量を把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

(3) 目標指標３

① イベント参加者数

ｱ. 傾向

伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」は増加傾向にあるが、そのほかのイベントについては近年横ばいの状況である。

表-目標数値3「イベント参加者数」　　基準年度

イベント名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
伊賀上野NINJAフェスタ	33,000	37,000	40,000	36,000	32,000
ライトアップイベント「お城のまわり」	ー	ー	13,000	16,000	18,000
市民夏のにぎわいフェスタ	45,000	50,000	50,000	65,000	50,000
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	1,531	1,476	2,125	2,544	2,404
伊賀風土FOODマーケット	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500
合計	80,531	89,476	106,625	121,044	103,904

ｲ. 目標値

中心市街地で継続的に実施する各イベントの参加者数は、過去５年間の推移をふまえ、各イベント、行事ごとにおけるそれまでの最大参加数の合計数、127,044 人を目標値とする。

ｳ. 算定根拠

各イベントの参加者数は過去５年の最大値の合計数。各事業をブラッシュアップし、イベントを通じて、まちなかの魅力を市内外に情報発信する。

表-目標数値3「イベント参加者数」　　基準年度　目標年度

イベント名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R4年度
伊賀上野NINJAフェスタ	33,000	37,000	40,000	36,000	32,000	40,000
ライトアップイベント「お城のまわり」	ー	ー	13,000	16,000	18,000	18,000
市民夏のにぎわいフェスタ	45,000	50,000	50,000	65,000	50,000	65,000
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	1,531	1,476	2,125	2,544	2,404	2,544
伊賀風土FOODマーケット	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
合計	80,531	89,476	106,625	121,044	103,904	127,044

対象事業	来場者数
・伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ	40,000 人
・ライトアップイベント「お城のまわり」	18,000 人
・市民夏のにぎわいフェスタ	65,000 人
・伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	2,544 人
・伊賀風土ＦＯＯＤマーケット	1,500 人
合　計	127,044 人

ｴ. 目標数値積算の考え方

市民活動によるタウンマネジメント力の向上を図り、次のような考え方でより魅力的なものとして実施することで、参加者数の増加を図る。

- 伊賀上野 NINJA フェスタ
- ライトアップイベント「お城のまわり」
- 市民夏のにぎわいフェスタ
- 伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」
- 伊賀風土 FOOD マーケット

また、地域との連携によるなど、新たなイベントを実施することで参加者数の増加を図る。

ｵ. フォローアップ

各イベントの参加者数を計測することにより、数値目標の達成状況を把握、分析する。

Ⅴ．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方と概要

１．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方

基本理念、基本方針、細目方針及び事業

基本理念

- **居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり**
- **子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり**

基本方針	細目方針	事業
基本方針１ 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり	**細目方針１** (1) まちなかでの仕事､暮らしのコーディネート (2) 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり (3) 子育て･教育における暮らしの支援対策	(1) まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート ①まちなか移住コンシェルジュ事業 ②まちなか居住のための支援事業（情報発信含む） ③伊賀市起業創出・事業承継促進事業 ④起業者支援システム整備事業 ⑤商業集積再生事業 ❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業 ＜推進事業＞ ①コミュニティバス活用事業　ほか (2) 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり ⑦まちなか物件把握オーナー意識調査事業 ❽古民家等再生活用事業 ⑨コミュニティ受入態勢構築支援事業 ⑩町家等修理修景事業及び助成事業 ⓫道路美装化による歩行者空間整備事業 ＜関連事業＞ ①景観形成の促進と地域の土地･建物の利用の調整の必要性についての検討 ＜推進事業＞ ❸旧市役所エリア活用事業　ほか (3) 子育て・教育における暮らしの支援対策 ⑫子育て包括支援センター事業 ⑬ファミリー・サポート・センター事業 ＜関連事業＞ ②上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール　ほか
基本方針２ 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり	**細目方針２** (1) 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し (2) 拠点施設づくり (3) プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信 (4) 広域連携	(1) 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し ⑭忍者市プロジェクト事業 ⑮伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）ＤＭＯ ⑯伊賀流情報発信充実事業 ⓱伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ開催事業 ⑱まちなか回遊事業（通年メニュー化） ＜推進事業＞ ❿忍者関連施設整備事業 (2) 拠点施設づくり ❽古民家等再生活用事業（再掲） ⓫道路美装化による歩行者空間整備事業（再掲） ⑲まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業） ⑳芭蕉翁生家整備事業 ㉑周遊性向上事業 ＜関連事業＞ ④天神商店街リニューアル事業 ＜推進事業＞ ⑪新芭蕉翁記念館整備事業　ほか (3) プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信 ㉒観光客向け目的別マップ作成事業 ㉓プレイヤー誘致事業 ㉔あいそのないのはあきません事業 ＜推進事業＞ ⑯インターネット活用事業 (4) 広域連携 ＜関連事業＞ ⑤定住自立圏関連事業 ＜推進事業＞ ⑰地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり　ほか
基本方針３ 市民・住民・来街者参加のまちづくり	**細目方針３** (1) シビックプライドの醸成 (2) タウンマネジメント機能強化	(1) シビックプライドの醸成 ㉕ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業 ㉖伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業 ㉗「まちなか市」開催事業 ㉘市民夏のにぎわいフェスタ開催事業 ⓱伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ開催事業（再掲） ＜関連事業＞ ❸地域に定着した高校生の活動（再掲） (2) タウンマネジメント機能強化 ❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲） ＜推進事業＞ ⑳㈱まちづくり伊賀上野強化事業　ほか

２．第２期伊賀市中心市街地活性化基本計画の概要

基本理念
◇ 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり
◇ 子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり
（１）まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
（２）住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
（３）子育て・教育における暮らしの支援対策
基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり
（１）「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
（２）拠点施設づくり
（３）プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
（４）広域連携
基本方針３　市民・住民・来街者参加のまちづくり
（１）シビックプライドの醸成
（２）タウンマネジメント機能強化

＜計画事業（個別事業）＞
1-（１）①まちなか移住コンシェルジュ事業
②まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）
③伊賀市起業創出・事業承継促進事業
④起業者支援システム整備事業
⑤商業集積再生事業
❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業
1-（２）⑦まちなか物件把握オーナー意識調査事業
❽古民家等再生活用事業
⑨コミュニティ受入態勢構築支援事業
⑩町家等修理修景事業及び助成事業
❶❶道路美装化による歩行者空間整備事業　未　済
1-（３）⑫子育て包括支援センター事業
⑬ファミリー・サポート・センター事業
2-（１）⑭忍者市プロジェクト事業
⑮伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
⑯伊賀流情報発信充実事業
❼伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ開催事業
⑱まちなか回遊事業（通年メニュー化）
2-（２）❽古民家等再生活用事業（再掲）
❶❶道路美装化による歩行者空間整備事業（再掲）
⑲まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）
⑳芭蕉翁生家整備事業
㉑周遊性向上事業
2-（３）㉒観光客向け目的別マップ作成事業
㉓プレイヤー誘致事業
㉔あいそのないのはあきません事業
3-（１）㉕ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業
㉖伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業
㉗「まちなか市」開催事業
㉘市民夏のにぎわいフェスタ開催事業
❼伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業（再掲）
3-（２）❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲）

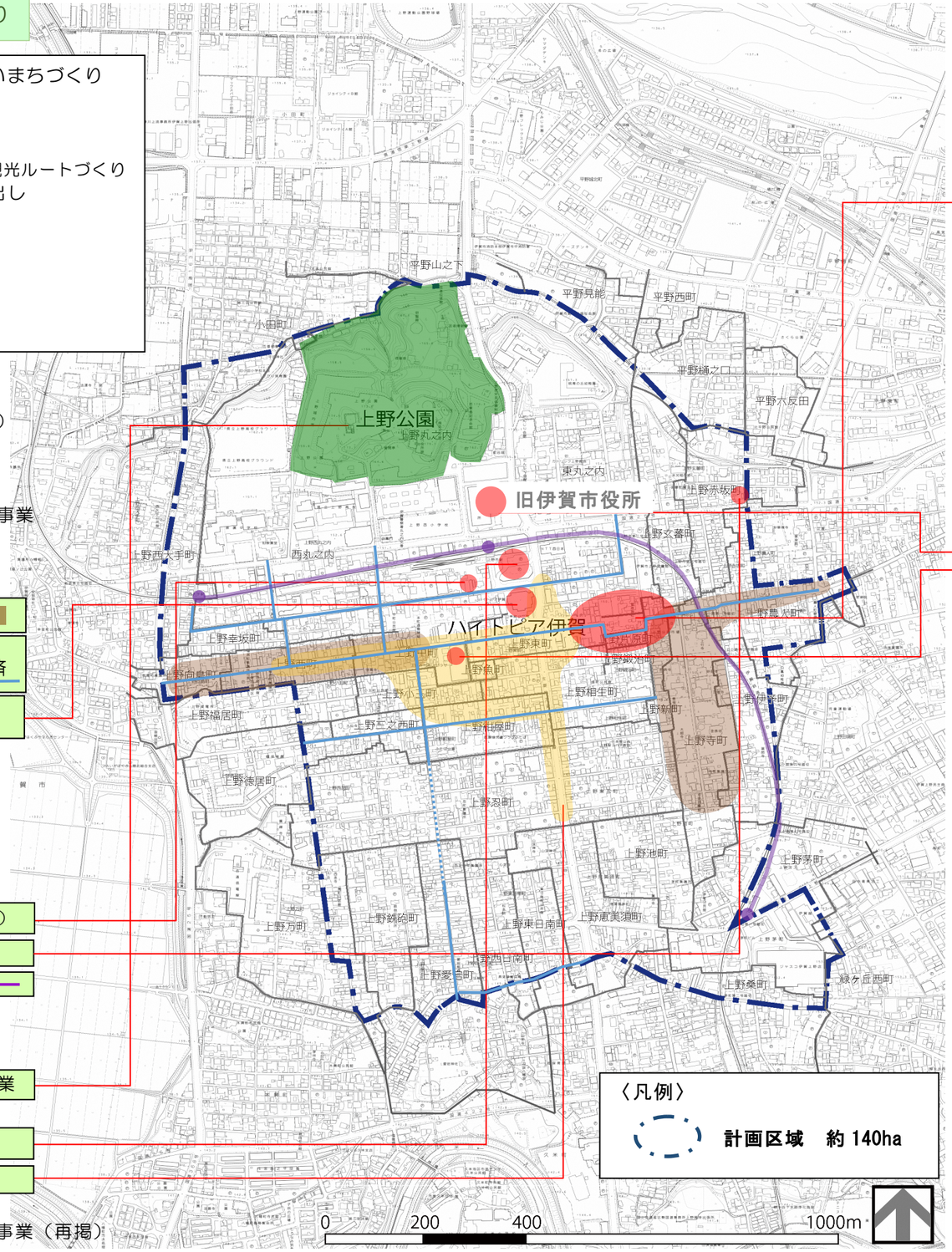

＜関連事業※＞
1-（２）①景観形成の促進と地域の土地・建物の利用の調整の必要性についての検討
1-（３）②上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール
❸地域に密着した高校生の活動
2-（２）④天神商店街リニューアル事業
2-（４）⑤定住自立圏関連事業
3-（１）❸地域に密着した高校生の活動（再掲）

※関連事業…定量的な効果測定は行わないものの中心市街地の活性化に資すると考えられる事業

＜推進事業※＞
1-（１）①コミュニティバス活用事業
②福祉介護人材の確保のための事業
1-（２）❸旧市役所エリア活用事業
❹ふれあいプラザエリア活用事業
⑤歴史文化的まちなみ保全検討事業
⑥居住促進のためのモデル物件整備事業
⑦物件利活用促進プロジェクト事業
⑧福祉リフォームによる居住誘導事業
⑨プレイスメイキング事業
2-（１）❿忍者関連施設整備事業
2-（２）❸旧市役所エリア活用事業（再掲）
❹ふれあいプラザエリア活用事業（再掲）
❿忍者関連施設整備事業（再掲）
⑪新芭蕉翁記念館整備事業
⑫ポケットパーク整備事業
⑬観光案内サイン整備事業
⑭丸之内ルネサンス事業（民間）
⑮バリアフリーツアー事業（民間）
2-（３）⑯インターネット活用事業（民間）
2-（４）⑰地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり
⑱中心市街地のゲートウェイ機能強化事業
⑲郊外店舗の中心市街地への期間限定事業
3-（２）⑳㈱まちづくり伊賀上野強化事業
㉑中活事業の PDCA（業務改善）管理設置事業

※推進事業…事業主体や内容が定まっていないため現段階では計画事業とできない事業

Ⅵ．計画事業

１．主要事業

○基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり
＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

○基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり
＜拠点施設づくり＞

古民家等再生活用事業

【実施主体】㈱NOTE 伊賀上野・伊賀市（市民生活課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

空き家対策事業として、伊賀上野城下町全体を一つのホテルと見立てて、歴史的文化価値が高い古民家等を改修し、分散型の「城下町ホテル」として面的に開発を進めます。

宿泊施設を中心に段階的に開発を進め、官民が連携して古民家を活用した観光まちづくりに取り組んでいきます。

積み重ねてきた歴史文化を感じられる「伊賀流ステイ」

現在の忍者コンテンツを活かしながらも、伊賀城下町内の地域資源を活用することで、
背伸びすることなく、しかし表層的でない、より深みのある伊賀の歴史文化を
"忍"のようにひっそりと感じられる、新しい伊賀流観光・滞在のあり方を"栄楽館"を起点に創造します。

令和元年度は、第１期開発として市の施設である栄楽館と民間２棟の合計３棟を宿泊施設に改修し、令和２年度に開業の予定です。

空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所
【事業年度】令和２年度～
【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取組む。

・空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。
・商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

・閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。
・随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

２．個別事業

基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

- まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
- 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
- 子育て・教育における暮らしの支援対策

基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

- 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
- 拠点施設づくり
- プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
- 広域連携

基本方針３　市民・住民・来街者参加のまちづくり

- シビックプライドの醸成
- タウンマネジメント機能強化

基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

○　まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
○　住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
○　子育て・教育における暮らしの支援対策

まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート

①まちなか移住コンシェルジュ事業
【実施主体】伊賀市（地域づくり推進課）
【事業年度】令和元年度～
【事業内容】
伊賀市内への移住検討者に対して、移住コンシェルジュが、住まいや仕事・子育てについての情報提供や、起業に関する相談窓口の紹介、自治会との繋ぎ役などの総合的なサポートを行う。中心市街地への移住希望者には関連情報を提供し、伊賀の魅力について発信を行う。

②まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）
【実施主体】伊賀市（地域づくり推進課）
【事業年度】令和元年度～
【事業内容】
「伊賀を知る」、「住む・空家バンク」、「子育て」、「はたらく」、「暮らす」他をひとまとめにした「iga－style」を伊賀市のホームページで公開する。
市街地の情報の収集発信により、移住についての情報をこのサイトから得られる。

伊賀流空き家バンク利用登録者（移住・定住希望者）に向けて、伊賀の地域情報や移住者、リフォームなどの情報を掲載した物件情報誌を月１回発送し、伊賀市の魅力を伝え移住定住を促す。
また、物件内覧希望の移住検討者へ伊賀市の魅力を伝えるために、不動産事業者と連携し伊賀市の観光情報や地域情報を提供し、職員がホスト役となって地域案内等を行い、第２の故郷と認識するための取り組みを行う。

③伊賀市起業創出・事業承継促進事業

【実施主体】伊賀市（商工労働課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の事業の改善を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。

補助対象地域は市内全域とする。

① 地域ぐるみの起業支援事業
市外の個人または法人が、市内の団体等と連携して、市内で事業活動を行う場合、空家・空店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の 1/2 以内。限度額 300 万円。

② 起業支援事業
市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空家・空店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の 1/2 以内。限度額 100 万円。

③ 事業承継支援事業
市内の個人または法人が、事業承継を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修などを行う場合補助する。事業費の 1/2 以内。限度額 40 万円。

④起業者支援システム整備事業

【実施主体】上野商工会議所

【事業年度】平成２７年度～

【事業内容】

起業希望者育成及び創業支援を実施する。

平成 27 年度から伊賀流創業応援忍者隊による創業支援を行っている。

創業者のさまざまな課題を解決するために、各関係機関と連携し支援を行う。

伊賀流創業応援忍者隊にて、ワンストップ窓口相談、創業スクール、経営・資金調達に課する、各種専門相談などの支援を実施する。

⑤商業集積再生事業

【実施主体】㈱まちづくり伊賀上野

【事業年度】平成２１年度～

【事業内容】

空家を街なみに調和するファサードに整備するとともに、テナントミックス施設を整備し、伊賀の特色を生かしたテナントの導入により魅力と集客力のある店の創出を図る。

また、空家を利用して「チャレンジショップ」の実施に取り組む。

❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所

【事業年度】令和２年度～

【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取組む。

・空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。
・商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

・閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。
・随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

住める・住みたくなる生活環境、建物づくり

⑦まちなか物件把握オーナー意識調査事業

【実施主体】伊賀市（市民生活課）

【事業年度】平成２８年度～

【事業内容】

計画区域内の空家等の実態調査及び所有者等の活用意向調査を行う。

第２期伊賀市空家等対策計画策定に向けた市内空家等の継続調査及び店舗、工場、事務所、事業所等の実態調査及び所有法人等への意向調査及び市場調査等を行う。

⑧古民家等再生活用事業

【実施主体】㈱NOTE 伊賀上野・伊賀市（市民生活課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

民間ノウハウを活用した空家対策事業（城下町ホテル事業）

豊富な歴史文化資源や空家を活用し、城下町全体に「日本の歴史文化」を体感できる観光関連施設や住民がより楽しく過ごすための施設を点在させることで、城下町内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。

⑨コミュニティ受入態勢構築支援事業

【実施主体】伊賀市（地域づくり推進課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

移住コンシェルジュが、中心市街地に移住を検討している人の支援として、自治会等への問合せやつなぎ役を行う。

⑩町家等修理修景事業及び助成事業

【実施主体】伊賀市（都市計画課）

【事業年度】平成２０年度～

【事業内容】

城下町の風景を保存する目的で、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画指定地域内の優れた景観形成に寄与すると認められる建築物等に、費用の一部を助成する。

⓫道路美装化による歩行者空間整備事業

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成２０年度～令和３年度

【事業内容】

歴史的なまちなみに調和したカラー舗装などの道路整備を行い、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりによりまちなかの回遊性向上を図る。

平成 10 年度～平成 12 年度に実施された上野市ウォーキングトレイル事業による道路美装化事業に続き、平成 20 年度から街なみ環境整備事業（平成 21 年度～まちづくり交付金、平成 23 年度～社会資本整備総合交付金対象事業）により道路美装化事業を実施している。

子育て・教育における暮らしの支援対策

⓬子育て包括支援センター事業

【実施主体】伊賀市（こども未来課）

【事業年度】平成２４年度～

【事業内容】

伊賀市に住所を有する未就学児とその保護者等を対象とし、ハイトピア伊賀４階の交流広場を開放している。また、子育て支援に寄与する各種教室を開催し、子育ての不安解消や子育て支援に係る相談等を実施している。開所日は月曜日～金曜日と第３土曜日の午前９時から午後５時まで及び第４日曜日の午前９時から１２時まで。

令和元年度からは子育て支援団体と連携して、毎月１回「土曜ふれあい広場」を実施し、休日にも子育て世帯どうしが交流できる事業に取り組んでいる。

今後は、更に民間団体と連携しながら各種教室や事業が魅力あるものとなるよう創意工夫に努めていく。

⓭ファミリー・サポート・センター事業

【実施主体】伊賀市（こども未来課）

【事業年度】平成１７年度～

【事業内容】

子育てを助けて欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に子どもを預かる有償ボランティアによる会員組織を支援し、援助活動の調整を実施する「ファミリー・サポート・センター」をハイトピア伊賀４階に設置している。

また、提供会員養成講習会や会員同士の交流会などの事業も実施している。

基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

○　「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
○　拠点施設づくり
○　プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
○　広域連携

「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し

⑭忍者市プロジェクト事業
【実施主体】伊賀市（観光戦略課）・ＤＭＯ
【事業年度】平成２９年度～令和５年度
【事業内容】
忍者市を積極的に発信していくため、SNS などネット媒体を活用した情報発信や、ターゲットやテーマを絞った誘客事業、忍者市を実感してもらえる受け入れ態勢整備を行っていくため、次の事業を進める。
① 忍者市創生プロジェクト
② 忍者・観光人材育成事業
③ 忍者プロモーション及び案内機能の強化
④ 忍者体験観光受け入れ環境整備事業

⑮伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）ＤＭＯ
【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会
【事業年度】平成３０年度～
【事業内容】
着地型観光を促進するため、DMO の事業主体となって、商業者、農業者、観光業者などと連携し、公益のみでなく収益を考えて行う。

（状況）
職員が旅行業の資格取得を目指し、取得できれば旅行全般の手配ができ観光客を募集できる。
新規事業ついて、DMO 登録認定を目指し地元着地型観光を目指す。
DMO で観光案内の一元化を目指す。

（今後の取り組み）
令和元年度資格・DMO 登録認定を目指す。
認定後事業は協議していく。

⑯伊賀流情報発信充実事業

【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会

【事業年度】平成１９年度～

【事業内容】

伊賀のみが目的での観光客が少ないので、もっと滞在時間が長くなるような情報提供が必要であるため取り組みを行う。

観光情報の充実及び新しい技術を活用した情報発信を行う。

また、伊賀の着地型観光を促進するため、インターネットなどを活用したツーリストとダイレクトにつながる観光商品の造成を行う。

⑰伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ開催事業

【実施主体】NINJA フェスタ実行委員会

【事業年度】平成１５年度～

【事業内容】

本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を図る。また、情報発信に積極的に取り組む。

⑱まちなか回遊事業（通年メニュー化）

【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会

【事業年度】平成２０年度～

【事業内容】

観光客が中心市街地北側に集中している現状を踏まえ、市街地へ回遊の向上を図るために必要な事業を行う。

NINJA フェスタ期間外でも、通年で観光客に楽しんでもらえる受け入れ態勢を整え、伊賀市・お店のファンづくりのためのまちなか回遊事業を行う。

拠点施設づくり

❽古民家等再生活用事業（再掲）

【実施主体】㈱NOTE 伊賀上野・伊賀市（市民生活課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

民間ノウハウを活用した空家対策事業（城下町ホテル事業）

豊富な歴史文化資源や空家を活用し、城下町全体に「日本の歴史文化」を体感できる観光関連施設や住民がより楽しく過ごすための施設を点在させることで、城下町内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。

⓫道路美装化による歩行者空間整備事業（再掲）

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成２０年度～令和３年度

【事業内容】

歴史的なまちなみに調和したカラー舗装などの道路整備を行い、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりによりまちなかの回遊性向上を図る。

平成 10 年度～平成 12 年度に実施された上野市ウォーキングトレイル事業による道路美装化事業に続き、平成 20 年度から街なみ環境整備事業（平成 21 年度～まちづくり交付金、平成 23 年度～社会資本整備総合交付金対象事業）により道路美装化事業を実施している。

⓳まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成２４年度～令和４年度

【事業内容】

成瀬平馬家は上野市駅・ハイトピア伊賀に隣接しており、立地条件からまち巡り拠点として敷地内の整備を行う。

⑳芭蕉翁生家整備事業

【実施主体】伊賀市（文化交流課）

【事業年度】平成３０年度～令和３年度

【事業内容】

老朽化した建物の改修整備を行い、松尾芭蕉ゆかりの建物として、また江戸後期の伊賀の町家の雰囲気を味わってもらえる施設として一般公開する。菅原神社に近く、徒歩での移動が簡単に出来ることから、市民をはじめ観光客も入館しやすく、興味がわく施設に整備する。また、句会などを行い、市民に親しまれる施設となるよう整備後のイベントの検討を進める。

㉑周遊性向上事業

【実施主体】伊賀鉄道㈱

【事業年度】平成１９年度～

【事業内容】

伊賀鉄道利用者の利便性向上を図ることで、伊賀鉄道の利用者数を向上させ、伊賀鉄道活性化事業と連携し、中心市街地の４つの駅（西大手、上野市、広小路、茅町）での乗降者数を増加させるため「誰もが１日乗り放題のきっぷ販売事業」を実施。

・【フリー切符】
「１日フリー乗車券」は、規定区間の乗車であれば割安になるので、主に観光客に販売している。
「忍にんフリーきっぷ」は、NINJA フェスタ期間中「西大手～茅町」区間であれば一日乗り放題で利用できる。
・NINJA フェスタ期間「西大手～茅町」区間であれば、忍者衣装を着ている人は無料乗車できる。
・「エコロジーパス」（１年間定期）の販売している。
・駅を降りてから目的地までの２種類目の交通機関がないので、茅町駅には無料レンタル自転車を３台設置。
・「スイーツ列車・伊賀線まつり・ハイキングイベント」等の集客事業を実施する。

プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信

㉒観光客向け目的別マップ作成事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野
（一社）伊賀上野観光協会

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

観光客向けの目的別等ターゲットに応じたものや、テーマごとのまちなかのマップ作成を行う。

また、観光客のために手軽で見やすく手に持ちやすいマップ形状とするなど、使いたくなるような工夫を行う。

㉓プレイヤー誘致事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野
上野商工会議所

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

意欲的なプレイヤーの誘致を行うため、勉強会や体験事業を実施する。

① チャレンジショップ開設の推進
② 商品開発の推進
③ 民泊の推進
④ NIPPONIA モデルとの連携
⑤ 進行管理など意見交換

㉔あいそのないのはあきません事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・上野商工会議所

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

国内外の方々に向けて、魅力ある店舗の創出といった受け皿づくりや、積極的な情報発信、店舗ＰＲを行っていく。

事業者等に対するおもてなし勉強会や魅力向上セミナー、並びに個別の支援の実施

① インバウンドにも対応した市内散策マップ
② 個別事業所への電子媒体の活用やブラッシュアップ支援
③ おもてなし勉強会や魅力向上セミナー

基本方針３　市民・住民・来街者参加のまちづくり

○　シビックプライドの醸成
○　タウンマネジメント機能強化

シビックプライドの醸成

㉕ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業
【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）
【事業年度】平成２８年度～
【事業内容】
上野公園内とその周辺にある歴史的建物等をライトアップし、伊賀のすばらしさを再発見してもらうためイベントを開催する。

㉖伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業
【実施主体】いがぶら実行委員会
【事業年度】平成２６年度～
【事業内容】
「伊賀をぶらりと体験する小さな旅」伊賀の魅力を発信する着地型観光イベント
伊賀がおもしろいを増やしていく多彩な体験メニュー
春季は伊賀上野・城下町のお雛さんとのコラボ「ひなぶら」、夏季は夏休み期間しか体験できない「キッズいがぶら」、秋季は魅力溢れる伊賀を体験「いがぶら」を開催。体験メニューの通年化を目指し、魅力満載の着地型観光に向け取り組む。

㉗「まちなか市」開催事業
【実施主体】㈱まちづくり伊賀上野・ダーコラボラトリＬＬＰ
【事業年度】平成２０年度～
【事業内容】
伊賀風土ＦＯＯＤマーケットを毎月第２日曜日開催。
マーケットを通じて出店者の交流の場、また、新たに事業を考えている方のチャレンジの場となり、伊賀の食文化の発信や魅力度のアップを図る。

㉘市民夏のにぎわいフェスタ開催事業

【実施主体】市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会

【事業年度】平成２０年度～

【事業内容】

銀座通り、本町通りを会場に楽市、楽座の開催

市民団体、企業を中心に広く市外からも参加があり、８月の一日に約５万人でにぎわうイベントである。

商業の担い手となる商店街の若手後継者が実働スタッフとして活発な活動をすることで交流が深まり、また、消費者の動向をみる良い機会となる。

中心市街地の賑わい創出という課題に対して、大型店にはない商店街独特のイベント事業（商店街を舞台にした市民参加型の祭り）で中心市街地の活性化を図る。

⑰伊賀上野ＮＩＮＪＡフェスタ開催事業（再掲）

【実施主体】NINJA フェスタ実行委員会

【事業年度】平成１５年度～

【事業内容】

本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を図る。また、情報発信に積極的に取り組む。

タウンマネジメント機能強化

❻空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲）

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所

【事業年度】令和２年度～

【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取組む。

・空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。

・商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

・閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。

・随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

３．関連事業

関連事業とは、現在のまちづくりの課題に直接対応した事業ではないが、３つの基本方針に対してそれぞれを達成するための個別事業と相互に関連することで、効果が高まるような事業である。

基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

事業名	事業内容
景観形成の促進と地域の土地・建物の利用の調整の必要性についての検討	伊賀らしい景観まちづくりの促進と、地域内の土地や建物の利活用に対する調整の必要性について検討する。

＜子育て・教育における暮らしの支援対策＞

事業名	事業内容
上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール	先進的な能力を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材を育成するための取り組みを行う。
地域に密着した高校生の活動	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生の地域が連携した取り組みを行う。

基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

＜拠点施設づくり＞

事業名	事業内容
天神商店街周辺リニューアル事業	中心市街地活性化のための観光拠点として、天神商店街リニューアル事業を行う。

＜広域連携＞

事業名	事業内容
定住自立圏関連事業	少子高齢化により人口減少が続く中、地方圏で安心して暮らせる地域の形成を行うため、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し連携・協力することで、圏域全体に必要な生活機能の確保と人口定住を促進する。

基本方針３　市民・住民・来街者参加のまちづくり

＜シビックプライドの醸成＞

事業名	事業内容
地域に密着した高校生の活動（再掲）	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生の地域が連携した取り組みを行う。

４．推進事業

推進事業とは、事業主体や事業内容が決定していないが、まちづくりの基本方針に関して早期実施に向け検討している事業で、今後、事業主体や内容が決定した段階で計画事業の個別事業として掲載していくものである。事業内容の詳細については、現時点において確定していないが、まちづくりについてのさまざまな課題に対応するため、個別事業の実施のみにとどまらず、検討中の事業についても早期実現のため、より具体的に取り組む必要がある。

また、令和４年度までの計画期間が終了した後についても、中期・長期的な事業計画を策定する必要がある。

①　検討が進んでいる事業について

○基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり
＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

○基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり
＜拠点施設づくり＞

【事業名】旧市役所エリア活用事業

【事業主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業内容】

庁舎機能移転後の旧上野市庁舎を保存・改修し、交流型図書館などを含む官民複合施設としてリニューアルを行う。

庁舎利用時以上の賑わいを生み、市街地、市内各地への回遊を促進する拠点へとリノベーション（保存・活用）する。

○基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり
＜「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し＞
＜拠点施設づくり＞

【事業名】忍者関連施設整備事業

【事業主体】伊賀市（観光戦略課）

【事業内容】

伊賀市への来街者が DEEP な忍者体験が行えるよう、関連施設と連携を図りつつ、エリア内の滞在時間延長につなげる。

また、観光拠点エリアからまちなかエリアへと誘引し、エリア内の施設や既存店舗等との連携を図りつつ、伊賀の文化体験への誘客増進につなげる。

※推進事業については、現時点での事業の方向性を記載しています。
事業内容については、検討中の内容であるため、今後、各実施主体が事業を実施する段階で変更が生じる場合があります。

②　その他の事業について

基本方針１　居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート＞

事業名	事業内容
コミュニティバス 活用事業	交通利便性を高めるための事業を行う。
福祉介護人材確保のための 事業	まちなかの空家を住まいとして活用し、福祉介護人材の確保を行う。

＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

事業名	事業内容
ふれあいプラザエリア 活用事業	ふれあいプラザエリアを活用し、中心市街地の賑わいを創出する。
歴史文化的町並み 保全検討事業	歴史・文化的な建物の町並みを守る・創る仕組みの検討を行い、実効的な景観保全の取り組みを行う。
居住促進のための モデル物件整備事業	中心市街地における空家問題や人口減少への対策として、現在のライフスタイルに合った町家の整備により、まちなか暮らしの良さを可視化し居住の促進を行う。
物件利活用促進 プロジェクト事業	実効的メンバーや専門家などによる新規プロジェクトを設置し、物件利活用促進の為の取り組みを行う。
福祉リフォームによる居住 誘導事業	個別の身体機能に応じた空家リフォームにより中心市街地への誘導を図る。
プレイスメイキング 事業	歩道などの公共空間を活用することで、生活の質を高める居場所づくりを行う。

基本方針２　伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

＜拠点施設づくり＞

事業名	事業内容
ふれあいプラザエリア活用事業（再掲）	ふれあいプラザエリアを活用し、中心市街地の賑わいを創出する。
新芭蕉翁記念館整備事業	市民を始め観光客が入館しやすく、魅力的な新記念館施設の整備を行う。
ポケットパーク整備事業	空き地等を活用したポケットパーク整備を行い、来街者や市民にとってコミュニティ形成の場となる空間を創出する。
観光案内サイン整備事業	中心市街地に点在する観光資源について来街者から見て分かりやすいサイン整備を行う。
丸之内ルネサンス事業（民間）	親水性のあるまちづくりを行う。
バリアフリーツアー事業（民間）	障がい者や高齢者が安心して出かけることのできるバリアフリー観光地づくりを行う。

＜プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信＞

事業名	事業内容
インターネット 活用事業（民間）	エアビーアンドビー、ウーバー等情報プラットフォームとのタイアップを行う。

＜広域連携＞

事業名	事業内容
地域全体で観光客を 受け入れる態勢づくり	郊外との連携を図り、市全体で観光客を受け入れる態勢づくりを行う。
中心市街地のゲート ウエイ機能強化事業	郊外の入り口となる中心市街地のゲートウエイ機能強化を図り、郊外との連携を図る。
郊外店舗の中心市街地への 期間限定事業	郊外店舗の中心市街地への期間限定店舗を出店し、郊外との連携を図る。

基本方針３　市民・住民・来街者参加のまちづくり

＜タウンマネジメント機能強化＞

事業名	事業内容
㈱まちづくり 伊賀上野強化事業	まちづくりの計画・事業の企画・調整機能および事業実施主体の強化を行う。
中活事業の PDCA（業務改善）管理設置事業	基本計画記載事業の推進を図るための進捗の確認や、基本計画に則った事業の円滑な推進を行う。

Ⅵ．計画策定及び進行管理体制

１．伊賀市の推進体制

(1) 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

① 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定するため、附属機関の設置等に関する条例（平成 19 年伊賀市条例第 31 号）第２条に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置する。

② 開催経過

平成 31 年 3 月 15 日 第１回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
平成 31 年 4 月 19 日 第２回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和元 年 5 月 15 日 第３回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和元 年 12 月 20 日 第４回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和 2 年 1 月 21 日 第５回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

③ 組織

伊賀市中心市街地活性化協議会構成員名簿（敬称略）

表－委員名簿

区　　分	氏　　名	団　　体
第１号委員 （公共的団体等の代表者）	山本　禎昭	上野商工会議所　副会頭
	柘植　満博	伊賀市商工会　会長
	廣澤　浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会　会長
	石橋　正行	伊賀市中心市街地活性化協議会　会長
	中村　忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会　理事長
	南　　徹雄	東部地域住民自治協議会　会長
	家喜　正治	上野西部地区住民自治協議会　部会長
	小丸　勍司	上野南部地区住民自治協議会　会長
	平井　俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会　常務理事
	福山　浩司	伊賀上野商店会連合会　会長
	菊山　美早	協同組合上野専門店会　事務局長
第2号委員 （学識経験を有するもの）	久　　隆浩	近畿大学総合社会学部教授
	豊福　裕二	三重大学人文学部教授
第3号委員 （市民から公募した者）	杉山　美佐	
	佐藤　良子	
	高橋　健作	
第4号委員（副市長）	大森　秀俊	伊賀市副市長
第5号委員 （その他市長が必要と認める者）	大田　智洋	株式会社大田酒造　専務取締役
	中澤　留美	中沢青果てくてく 代表
	久保　千晴	パンダさん工房　代表

(2) 伊賀市における庁内推進体制

① 伊賀市中心市街地活性化に関する庁内会議の設置

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を一体的に推進するため、伊賀市中心市街地活性化推進会議を設置する。

【伊賀市中心市街地活性化推進会議構成メンバー】

会　長：副市長

副会長：産業振興部長

会　員：企画振興部総合政策課長、企画振興部文化交流課長、企画振興部地域づくり推進課長、企画振興部交通政策課長、財務部管財課長、財務部財政課長、人権生活環境部市民生活課長、健康福祉部医療福祉政策課長、産業振興部商工労働課長、産業振興部観光戦略課長、建設部道路河川課長、建設部都市計画課長、建設部建築課長、上野支所振興課長、教育委員会事務局生涯学習課長、教育委員会事務局文化財課長、教育委員会事務局上野図書館長、上下水道部下水道課長

② 開催経緯

平成 30 年 11 月 28 日　第 1 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 30 年 12 月 18 日　第 2 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 2 月 20 日　第 3 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 3 月 20 日　第 4 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 4 月 15 日　第 5 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和元 年 5 月 8 日　第 6 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和元 年 11 月 27 日　第 7 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 2 年 1 月 10 日　第 8 回伊賀市中心市街地活性化推進会議

２．中心市街地活性化協議会

(1) 伊賀市中心市街地活性化協議会の概要

①　目的

協議会は、伊賀市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に必要な事項、特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

②　役割

・伊賀市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
・伊賀市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
・伊賀市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
・伊賀市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
・中心市街地活性化のための勉強会、研修会の開催
・伊賀市中心市街地及び協議会活動に関する情報発信
・前各号に掲げるものの他、中心市街地の活性化に関する施策の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

③　組織

伊賀市中心市街地活性化協議会構成員名簿（敬称略）

表－委員名簿

	役名	氏名	構成員名称	備考
1	**会　長**	石橋　正行	株式会社まちづくり伊賀上野	
2	**副会長**	大森　秀俊	伊賀市副市長	
3	**副会長**	松生　龍治	上野西部地区住民自治協議会会長	
4	**副会長**	菊野　善久	上野商工会議所副会頭	前任:上田一善(~令和２年１月)
5	**監　事**	尾登　　誠	上野商工会議所専務理事	
6	**監　事**	滝井　利彰	伊賀上野まちづくり市民会議議長	
7		山本　禎昭	上野商工会議所副会頭	
8		宮崎　　寿	伊賀市企画振興部長	
9		東　　弘久	伊賀市産業振興部長	
10		山本　　昇	伊賀市建設部長	
11		山本　　寛	上野南部地区住民自治協議会運営委員会副会長	
12		南　　徹雄	東部地域住民自治協議会会長	
13		廣澤　浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会会長	
14		福山　浩司	伊賀上野商店会連合会会長	
15		川北　　剛	株式会社俳都ピア次長	
16		米森　弘晃	一般社団法人伊賀青年会議所理事長	前任:西尾浩司(~令和２年１月)
17		生間　慎二郎	伊賀市社会福祉協議会地域福祉部中部圏域課長	
18		稲森　美智子	伊賀市社会事業協会かしの木ひろば園長	
19		家喜　正治	うえのまちまちづくり協議会副会長	
20		竹内　文子	伊賀市男女共同参画ネットワーク会議	
21		柘植　一人	三重県立伊賀白鳳高等学校教頭	前任:日紫喜正展(~令和２年１月)
22		上田　　操	伊賀まちかど博物館推進委員会代表	
23		西　　昭彦	(社)三重県宅地建物取引業協会伊賀支部	
24		木下　利子	(社)三重県建築士事務所協会伊賀支部	
25		界外　洋一	北伊勢上野信用金庫上野営業部副部長	
26		松岡　俊秀	百五銀行上野中央支店支店長	
27		東　久男	伊賀ふるさと農業協同組合常務理事	前任:加藤裕朗(~令和２年１月)
28		川端　邦裕	三重交通株式会社伊賀営業所長	前任:仲　　範和(~令和２年１月)
29		山名　敏勝	伊賀鉄道株式会社鉄道営業部運輸課長	前任:福角良次(~令和２年１月)
30		山下　章光	(公財)伊賀市文化都市協会常務理事兼事務局長	
31		上松　真也	三重県中小企業・サービス産業振興課長	前任:松本正倫(~令和２年１月)
32		高田　　昇	学識経験者(立命館大学教授)	
33		柳原　和範	株式会社滋賀銀行上野支店支店長	新規加入(令和２年１月~)

	顧問	岡本　　栄	伊賀市長	
	顧問	田山　雅敏	上野商工会議所会頭	

（令和２年１月 29 日時点）